公益社団法人大分県トラック協会定款

昭和23年　1月26日
昭和41年　7月　6日　認　　可
昭和47年　7月13日　一部改正
昭和51年11月10日　一部改正
昭和59年　2月　8日　一部改正
昭和62年　6月10日　一部改正
平成　元年　6月20日　一部改正
平成　2年　7月16日　一部改正
（平成2年12月1日施行）
平成　7年　7月20日　一部改正
平成10年　7月17日　一部改正
平成11年　5月28日　一部改正
平成14年　4月　9日　一部改正
平成15年　1月22日　一部改正
平成16年　5月26日　一部改正
（平成16年6月15日九運総務第54号認可）
平成22年 11 月 2 日　一部改正
（平成22年12月22日九運総務第207号認可）
平成24年5月28日　一部改正
（平成24年6月6日九運総務第32号認可）
平成 25 年 3 月 22 日公益社団法人移行認定日
令和 3 年 11 月 26 日　一部改正

第１章　総　則

(名　称)

第１条　この法人は、公益社団法人大分県トラック協会(以下「本協会」という。)と称する。

(事務所)

第２条　本協会は、主たる事務所を大分県大分市に置く。

２　本協会は、理事会の議決を経て、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

(目　的)

第３条　本協会は貨物自動車運送事業の適正な運営及び公正かつ自由な経済活動の確保及び促進並びにその活性化によって国民生活の安定向上を図り、交通事故及び労働災害の防止によって地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

(事　業)

第４条　本協会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1)貨物自動車運送事業に係る適正な運賃確保及び燃料サーチャージ制度の促進など総合物流対策に関する事業
(2)貨物自動車運送事業に係る交通安全対策及び過積載・過労運転等法令違反防止対策並びに災害時緊急輸送対策などの交通対策に関する事業
(3)貨物自動車運送事業に係る低公害車の普及促進及びエコドライブの推進並びにグリーン経営認定制度の普及促進など環境・エネルギー対策に関する事業
(4)貨物自動車運送事業に係る労働環境の体制整備など労務対策に関する事業
(5)貨物自動車運送事業に係る関係諸税の軽減及びセーフティネット関連融資の信用保証助成など税制・金融対策に関する事業
(6)貨物自動車運送事業の近代化、合理化のための事業
(7)貨物自動車運送事業法に基づく地方貨物自動車運送適正化事業
(8)貨物自動車運送事業に係る各種研修及び広報並びに輸送サービスの向上による利用者保護対策に関する事業
(9)大分県トラック会館の運営・管理に関する事業
(10)その他本協会の目的を達成するために必要な事業

(事業年度)

第５条　本協会の事業年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日に終わる。

第２章　会　員

(種　別)

第６条　本協会の会員は、次の 3 種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）上の社員とする。

(1)正会員　本協会の目的に賛同して入会した個人又は団体
(2)賛助会員　本協会の事業を賛助するため入会した個人又は団体
(3)名誉会員　本協会に功労のあった者又は学識経験者で総会において推薦された者

（正会員等の資格の取得）

第７条　正会員又は賛助会員になろうとする者は、理事会が別に定める入会申込書により、申し込まなければならない。

２　入会は、総会において定める入会及び退会に関する規則に定める基準により、理事会においてその可否を決定し、これを本人に通知するものとする。

３　団体たる会員にあっては、団体の代表者として本協会に対してその権利を行使する者（１人に限る。以下「指定代表者」という。)を定め、届け出なければならない。

４　指定代表者を変更した場合は、速やかに別に定める変更届を理事会に提出しなければならない。

(入会金及び会費)

第８条　正会員は、本協会の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、総会において

別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。
２　賛助会員は、総会において別に定める賛助会費を納入しなければならない。
３　正会員及び賛助会員は、入会金、会費または賛助会費の払込みについて、相殺をもって本協会に対抗することができない。
(入会金及び会費の返還)
第９条　会員は、いかなる場合においても、前条の規定に基づき払い込んだ入会金及び会費の返還を請求することができない。
(会員の資格の喪失)
第１０条　会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。
(1)退会したとき。
(2)後見開始又は保佐開始の審判を受けたとき。
(3)死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が消滅したとき。
(4)2 年以上会費を滞納したとき。
(5)除名されたとき。
２　会員が前項の規定によりその資格を喪失したときは、本協会に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。
(退　会)
第１１条　正会員及び賛助会員は、理事会の議決を経て、会長が別に定める退会届を会長に提出して、任意に退会することができる。
２　退会しようとする者は、所定の義務を完了しなければならない。
(除　名)
第１２条　会員が次の各号の一に該当する場合には、総会の決議によって当該会員を除名することができる。
(1)本協会の定款、規則又は総会の議決に違反したとき。
(2)本協会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
(3)その他除名すべき正当な事由があるとき。
２　前項の規定により除名が決議されたときは、その会員に対し、除名した旨を通知しなければならない。

第３章　役員等

(役員の種類及び定数)
第１３条　本協会に、次の役員を置く。
（1）　理　事　１４名以上１９名以内
（2）　監　事　３名以内
２　理事のうち、１名を会長、３名以内を副会長、１名を専務理事、１名を常務理事とすることができる。

３　前項の会長をもって、一般社団・財団法人法上の代表理事とし、会長以外の理事のうち、専務理事及び常務理事をもって一般社団・財団法人法上の業務執行理事とする。

（役員の選任等）

第１４条　理事及び監事は、正会員（団体にあっては指定代表者）の中から総会の決議によって選任する。ただし、理事のうち２名以内及び監事のうち１名以内を正会員以外の者から選任することができる。

２　会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事の決議によって理事の中から選定する。

３　監事は、本協会の理事又は使用人を兼ねることができない。

４　理事のうち、理事のいずれか１名とその配偶者又は三親等内の親族その他法令で定める特別の関係にある者の合計数は、理事総数の３分の１を超えてはならない。

監事についても、同様とする。

５　他の同一の団体の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事の総数の３分の１を超えてはならない。監事についても、同様とする。

６　理事又は監事に異動があったときは、２週間以内に登記し、登記事項証明書等を添え、遅滞なくその旨を行政庁へ届け出なければならない。

（理事の職務及び権限）

第１５条　理事は理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

２　会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本協会を代表し、その業務を執行する。

３　副会長は会長を補佐する。

４　専務理事は、会長及び副会長を補佐して、別に定めるところにより本協会の業務を分担執行する。

５　常務理事は、別に定めるところにより、本協会の業務を分担処理する。

６　会長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に４箇月を超える間隔で２回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）

第１６条　監事は、次に掲げる職務を行う。

（１）　理事の職務執行の状況を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成すること。

（２）　本協会の業務及び財産の状況を調査し、各事業年度に係る計算書類及び事業報告等を監査すること。

（３）　総会及び理事会に出席し、必要あると認めるときは意見を述べること。

（４）　理事が不正の行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるとき

は、これを総会及び理事会に報告すること。

（５）　前号の報告をするため必要があるときは、会長に理事会の招集を請求すること。また、その請求があった日から５日以内に、その請求があった日から２週間以内の日を理事会の日とする招集通知が発せられない場合は、直接理事会を招集すること。

（６）　理事が総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総会に報告すること。

（７）　理事が本協会の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合において、その行為によって本協会に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、その理事に対し、その行為をやめさせることを請求すること。

（８）　その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。

（役員の任期）

第１７条　理事の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任は妨げない。

２　監事の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任は妨げない。

３　任期の満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

４　役員は、第１３条第１項で定めた役員の定数が欠けた場合には、辞任又は任期満了後においても、新たに選任された者が就任するまでは、なお、理事、監事としての権利義務を有する。

（役員の解任）

第１８条　理事及び監事は、いつでも、総会の決議によって解任することができる。

（役員の報酬等）

第１９条　役員は無報酬とする。ただし、常勤の理事又は監事は報酬を支給することができる。

２　役員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

３　前２項に関し必要な事項は、総会の決議により別に定める役員等の報酬及び費用に関する規程による。

（顧　問）

第２０条　本協会に、顧問３名以内を置くことができる。

２　顧問は、理事会の同意を得て、学識経験者の中から会長が委嘱する。

３　顧問は、会長の諮問に応じ意見を述べ又は会議に出席して意見を述べることができる。

４　顧問には、第１７条第１項及び第１８条の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「理事」又は「理事及び監事」とあるのは「顧問」と読み替えるものとする。

第４章　総会

（構　成）

第２１条　総会は、すべての正会員をもって構成する。

２　前項の総会をもって、一般社団・財団法人法上の社員総会とする。

（権　限）

第２２条　総会は、次の事項について決議する。

（１）　会員の除名

（２）　理事及び監事の選任又は解任

（３）　理事及び監事の報酬の総額の上限額

（４）　各事業年度の事業報告、貸借対照表、損益計算書及び正味財産増減計算書の承認

（５）　定款の変更

（６）　解散、公益目的取得財産の贈与及び残余財産の処分

（７）　その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（種類及び開催）

第２３条　本協会の総会は定時総会及び臨時総会の２種とする。

２　定時総会は、毎年１回毎事業年度終了後３カ月以内に開催する。

３　臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

（１）　理事が必要と認め、理事会に招集の請求をしたとき。

（２）　正会員の１０分の１以上から、会議の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により、招集の請求が会長にあったとき。

（招　集）

第２４条　総会は、理事会の決議に基づき、会長が招集する。

２　総会を招集するときは、会議の日時、場所及び目的である事項を記載した書面をもって、開催日の２週間前までに通知を発せなければならない。

３　会長は、前条第３項第２号の規定により請求があったときは、その日から３０日以内の日を総会の日とする臨時総会の招集の通知を発せなければならない。

（議　長）

第２５条　総会の議長は、会長がこれにあたる。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会が定めた順序により、他の理事がこれに当たる。

（議決権）

第２６条　総会における議決権は、正会員１人につき１個とする。

（決　議）

第２７条　総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって決する。

２　前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議

決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う。

（１）　会員の除名

（２）　監事の解任

（３）　一般社団・財団法人法第１１３条の規定による役員等の責任の一部免除

（４）　定款の変更

（５）　解散

（６）　その他法令又はこの定款で定められた事項

３　理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第１項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第１３条第１項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

（書面表決等）

第２８条　総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は議決権の行使を委任することができる。

２　前項の場合における前条の規定の適用については、その正会員は出席したものとみなす。

３　理事又は正会員が、総会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、正会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなす。

（報告の省略）

第２９条　理事が正会員の全員に対して総会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を総会に報告することを要しないことにつき、正会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の総会への報告があったものとみなす。

（議事録）

第３０条　総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成しなければならない。

２　議事録には、議長及びその会議に出席した正会員のうちから選出された議事録署名人２名以上が、記名押印しなければならない。

（総会運営規則）

第３１条　総会の運営に関する必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、総会において定める総会運営規則によるものとする。

第５章　理事会

（設　置）

第３２条　本協会に理事会を設置する。

２　理事会は、すべての理事で組織する。

（権　限）

第３３条　理事会は、法令又はこの定款で別に定めるもののほか、次に掲げる職務を行う。

（１）　総会の日時及び場所並びに目的である事項の決定

（２）　本協会の業務執行の決定

（３）　理事の職務の執行の監督

（４）　会長、副会長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

（種類及び開催）

第３４条　理事会は、定時理事会及び臨時理事会の２種類とする。

２　定時理事会は、毎事業年度２回以上開催する。

３　臨時理事会は、次のいずれかに該当する場合に開催する。

（１）　会長が必要と認めたとき。

（２）　会長以外の理事から会長に対し、理事会の目的である事項を記載した書面をもって理事会招集の請求があったとき。

（３）　前号の規定による請求があった日から５日以内に、その請求があった日から２週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。

（４）　一般社団・財団法人法第１０１条第２項及び第３項に基づき、監事から会長に招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。

（招　集）

第３５条　理事会は、会長が招集する。ただし、前条第３項第３号により理事が招集する場合及び前条第３項第４号後段の規定により監事が招集する場合を除く。

２　会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、あらかじめ定めた副会長が理事会を招集する。

３　会長は、前条第３項第２号又は第４号に規定する請求があった場合には、その請求があった日から５日以内に、その請求があった日から２週間以内の日を理事会の日とする臨時理事会を招集しなければならない。

４　理事会を招集する者は、会議の日時、場所目的である事項を記載した書面をもって、理事会の日の１週間前までに、各理事及び各監事に対してその通知を発しなければならない。

５　前項の規定にかかわらず、理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

（議　長）

第３６条　理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ定めた副会長がこれに当たる。

（決　議）
第３７条　理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行い、可否同数のときは、議長の裁決するところによる。
２　前項の場合において、議長は、理事として議決に加わることはできない。
（決議の省略）
第３８条　理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案につき議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。
　ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。
（報告の省略）
第３９条　理事又は監事が理事又は監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、その事項を理事会へ報告することを要しない。
２　前項の規定は、第１５条第６項の規定による報告については、適用しない。
（議事録）
第４０条　理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成しなければならない。
２　出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印しなければならない。
（理事会運営規則）
第４１条　理事会の運営に関する必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会において定める理事会運営規則によるものとする。

第６章　正副会長会

（正・副会長会）
第４２条　正・副会長会は、会長、副会長、専務理事及び常務理事をもって構成し、会長が必要と認めたとき招集する。
（正・副会長の協議事項）
第４３条　正・副会長会は、本会運営上特に重要な基本方針を協議するとともに、次の事項を協議する。
（１）理事会及び総会に提出する議案
（２）その他重要事項
２　正・副会長会の運営については、別に会長が定める。

第７章　委員会

（委員会）
第４４条　会長は、本協会の事業の円滑な運営を図るため必要があると認めるときは理事

会の議決を経て、委員会を置くことができる。
２　委員会の委員は、理事会の同意を経て、会長が委嘱する。
３　委員会に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

第８章　資産及び会計

（財産の種別）
第４５条　本協会の財産は、基本財産及びその他の財産の２種類とする。
２　基本財産は、本協会の目的である事業を行うために不可欠なものとして理事会で定めた財産とする。
３　その他の財産は基本財産以外の財産とする。
（財産の維持及び処分）
第４６条　基本財産は、本協会の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。
２　やむを得ない理由により基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び総会の承認を受けなければならない。
（財産の管理及び運用）
第４７条　本協会の財産の管理及び運用は、会長が行うものとし、その方法は、理事会の決議により別に定める財産管理運用規則によるものとする。

（事業計画及び収支予算）
第４８条　本協会の事業計画、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経て直近の定時総会へ報告するものとする。これを変更する場合も、同様とする。
２　前項の書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。
（事業報告及び決算）
第４９条　本協会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けたうえで、理事会の承認を受けなければならない。
（１）事業報告書
（２）貸借対照表
（３）正味財産増減計算書
（４）前３号に関する附属明細書
（５）財産目録
２　前項の承認を受けた書類のうち、第１号、第２号、第３号及び第５号の書類については、定時総会に提出し、第１号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

３　本協会は、第２項の定時総会の終了後直ちに、法令の定めるところにより、貸借対照表及び正味財産増減計算書を公告するものとする。

（会計原則等）

第５０条　本協会の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の慣行に従うものとする。

２　本協会の会計処理に関し必要な事項は、別に定める会計規程によるものとする。

第９章　定款の変更及び解散

（定款の変更）

第５１条　この定款は、総会において、総正会員数の半数以上であって、総正会員の議決権の３分の２以上の議決により変更することができる。

２　公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「公益認定法」という。）第１１条第１項各号に掲げる事項に係る変更（軽微なものを除く。）をしようとするときは、その事項の変更につき、行政庁の承認を受けなければならない。

３　前項以外の変更を行った場合は、遅滞なく行政庁に届け出なければならない。

（解　散）

第５２条　本協会は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

（公益認定の取消し等に伴う贈与）

第５３条　本協会が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定取消しの日又は当該合併の日から１箇月以内に、公益認定法第５条第１７号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（残余財産の帰属）

第５４条　本協会が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益認定法第５条第１７号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第１０章　事務局

（事務局）

第５５条　本協会の事務を処理するため、事務局を設置する。

２　事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

３　事務局長は、会長が理事会の承認を経て任免する。

４　前項以外の職員は、会長が任免する。

５　事務局の組織及び運営に関する必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

第１１章　情報公開及び個人情報の保護

（情報公開）

第５６条　本協会は、公正に開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

２　情報公開に必要な事項は、別に定める情報公開規程によるものとする。

（個人情報の保護）

第５７条　本協会は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すものとする。

２　個人情報の保護に関する必要な事項は、別に定める個人情報保護規程によるものとする。

（公　告）

第５８条　本協会の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第１２章　補　則

（委　任）

第５９条　この定款に定めるもののほか、本協会の運営に関する必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

附　則

１　この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第１０６条第１項に定める公益法人の設立の登記の日（平成２５年４月１日）から施行する。

２　一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第１０６条第１項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第５条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

３　本協会の最初の会長は、「青木建」とし、副会長は、「中島茂樹」、「高山嘉伯」、「坂本光広」とし、専務理事は「山本大喜」、常務理事は「益永浩」とする。

公益社団法人大分県トラック協会　役員名簿

令和４年６月６日現在　（順不同）

役職名	氏　　名	所属会社役職名	役職名	氏　　名	所属会社役職名
会　長	仲　　浩	株式会社中津急行社長	理　事	栗林孝一郎	東九運輸有限会社会長
副会長	山下　柾規	安心院運輸株式会社社長	〃	田邊　康宏	山ア運送株式会社社長
〃	仲摩　一夫	株式会社別府急配社長	〃	原田　　勝	東久大通運株式会社社長
〃	村本　　茂	村本重機興有限会社社長	〃	江藤　龍治	清川物流株式会社社長
理　事	薬真寺　朗彦	野津運送株式会社社長	〃	中野　健造	有限会社中野高速運輸社長
〃	三宮　俊二	大分物流サービス株式会社社長	〃	後藤　信雄	さくら運輸株式会社社長
〃	坂本　光広	株式会社坂本砿業所会長	専務理事	藤原　隆司	公益社団法人大分県トラック協会
〃	石博　誠二	鶴崎林商運輸株式会社会長	常務理事	益永　　浩	公益社団法人大分県トラック協会
〃	二ノ宮　秀徳	日成運送株式会社専務	監　事	米澤　洋治	有限会社長洲急配会長
〃	藤田　憲靖	一番運輸株式会社社長	〃	恒川　治之	三協通産株式会社社長
〃	佐藤　宗朝	株式会社共同運輸社長	員外監事	江藤　正雄	江藤正雄税理士事務所所長

会　員　名　簿

令和５年度

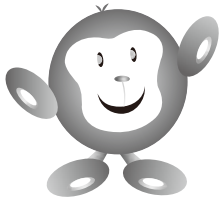

くらしを運ぶ みどりナンバートラック

公益社団法人　**大分県トラック協会**

〒870-0905　大分市向原西１丁目１番27号
ＴＥＬ　０９７－５５８－６３１１
ＦＡＸ　０９７－５５２－１５９１

会員名簿は、会員事業所への配付、委員会、研修会等での名簿の作成・配布及び書類等の送付、当協会の事業活動に関するアンケート等の資料など、当協会の事業活動とこれに付随する業務を行う範囲内での利用を目的として作成されたものです。

目　　次

大分西支部
　大分中央分会 …… 1
　大分中央西分会 …… 5
　大分南分会 …… 9
大分東支部
　大分東分会 …… 12
　大分臨海分会 …… 16
別杵支部
　別府分会 …… 21
　杵築分会 …… 23
県北支部
　宇佐・豊後高田分会 …… 26
　中津分会 …… 30
西部支部
　日田分会 …… 35
　玖珠分会 …… 39
県南支部
　豊肥分会 …… 41
　臼津分会 …… 44
　佐伯分会 …… 46
関係官庁等 …… 49

大 分 西 支 部　大分中央分会

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	㈱博運社大分営業所								
	安心院運輸㈱								
	野津運送㈱								
	㈲大平運輸								
	㈲豊成相互運輸								
	丸高産業運輸㈱								
	西大分運送㈲								
	㈲大分丸果運輸								
	中川物流サービス㈱								
	㈱サンワ運輸								
	三協通産㈱								
	㈲幸運								
	日本図書輸送㈱ 大分営業所								
	中村産業輸送㈱ 大分営業所								
	㈱トキハ物流サービス								

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	大分総合運輸㈱								
	㈱福岡ジャパンエキスプレス 大　分　支　店								
	㈱大分サービス								
	岡村システム サービス㈲								
	三宮運送㈲								
	㈲篠原興業								
	浮城建機㈱								
	㈱流通サービス畑中センター								
	㈲大分新聞輸送								
	㈱ピアノターミナル・ナカムラ 大　分　店								
	日本貨物㈱								
	㈲ジェット輸送								
	㈱ケイエスエスジー								
	日鉄物流大分㈱								
	㈱サカイ引越センター 大　分　支　社								

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			FAX
						普	小	被けん引	
	㈱　一　吉　工　業								
	㈱上組大分支店 鶴　崎　出　張　所								
	㈱カトーロジック								
	㈱FIRST EXPRESS								
	㈱ニヤクコーポレーション 九州支店大分事業所								
	㈲ダイソー環境開発								
	㈱ビッグウェーブカワサキ								
	㈱　　祐　　徳								
	㈱　東　陽　企　画								
	北九州産業運輸㈱ 大　分　営　業　所								
	㈱センコーロード								
	㈱物流春日大分営業所								
	上　田　重　建　㈲								
	㈱ゼロ・プラス九州 大分デポ営業所								
	㈲Lifing Support								

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	㈱ＴＲＡＮＳＰＯＲＴ稔								
	㈱ユタカ産業運輸 大分営業所								
	豊後通運㈱大分営業所								
	㈱コープサービスおおいた 畑中営業所								
	日陽運輸㈱大分営業所								
	㈱セルモ大分営業所								
	㈱　一　休								
	大分県農業協同組合								
	㈱西日本博愛社 大分営業所								
	クリスタルシティータクシー㈱								

大分中央西分会

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	日本通運㈱大分支店								
	久留米運送㈱大分支店								
	九州産交運輸㈱ 大分センター								
	ヤマト運輸㈱ 大分主管支店								
	大分運輸㈱								
	㈱戸次急配								
	住吉運輸産業㈱								
	九州バイパス運輸㈱								
	㈱薬秀								
	豊岡興産㈲								
	新豊商事㈲								
	㈲渡辺重機								
	九栄運輸倉庫㈱ 大分営業所								
	㈱ゼウス								
	トヨミ運輸㈱								

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	㈱ヤクシン運輸								
	詫磨運輸㈱								
	高陽輸送㈱大分営業所								
	東九総合運輸㈱								
	㈱ガスエネルギー大分								
	下関通運㈱大分営業所								
	九州航空㈱大分支店								
	大分物流サービス㈱								
	日野陸運㈲								
	㈱ＴＡＭＡＹＡ								
	SBSフレックネット㈱ 九州運営部大分営業所								
	高千穂倉庫運輸㈱ 大分営業所								
	㈱福運送大分営業所								
	㈱北部輸送大分営業所								
	ニシエキロジス㈱ 大分営業所								

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			FAX
						普	小	被けん引	
	㈲金子土木建設								
	司南九州㈱ 大分豊海営業所								
	イトウライナー㈱								
	㈱アイエヌライン 大分営業所								
	㈱ハート引越センター 大分センター								
	㈱大分宇部								
	龍南運送㈱大分営業所								
	㈱共同運輸 大分営業所								
	日本郵便㈱ 大分中央郵便局								
	㈱NBSロジソル 大分営業所								
	セイノースーパーエクスプレス㈱ 大分営業所								
	一番運輸㈱ 西大分営業所								
	㈲なかむらトランスポート 大分営業所								
	㈱テクノ 大分西営業所								
	高田通運㈱ 西大分営業所								

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	㈱ 九州錦運輸 みなと営業所								
	東九州デイリーフーヅ㈱ 大分豊海チルド物流センター								
	大成倉庫㈱								
	綜合警備保障㈱ 大分支社								
	昭和運輸㈱								
	㈱フェリーさんふらわあ								
	㈱ 幸葬儀社								
	㈱ 風之荘								
	㈱ 葵								

大分南分会

事業種別	名称	代表者名	郵便番号	所在地	電話	車両			FAX
						普	小	被けん引	
	九州福山通運㈱ 大分支店								
	中央運送㈲								
	㈱城東運輸								
	㈱サトー運輸								
	クロレラ輸送㈲								
	㈲東武運輸								
	大野運送㈱								
	㈲大翔運輸								
	㈲アゼスト								
	㈲梅木工業								
	㈲平神工業								
	㈱挾間物流サービス								
	㈲阿南建材								
	みどり運送㈱								
	㈱飛鳥運輸大分営業所								

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	㈱ 坂本砿業所								
	㈲ 西岡商会								
	㈲ 赤星産業								
	㈲ 彗成物流								
	日本連合警備㈱								
	㈱トランスネットワーク								
	㈲ 椎原急配								
	大分丸善運輸㈱								
	大分県急便㈱								
	㈲ドリームライン								
	㈲麻生自動車整備工場								
	㈱ 中部輸送								
	㈲ 堀兄弟運送 大分営業所								
	㈱大富大分営業所								
	㈲リサイクルテクノロジー								

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	㈱三友ロジスティクス 大分挾間営業所								
	㈲　シンコー								
	㈲　ダイアン								
	トランステック九州㈲								
	㈱ＳＭＳ．ＬＩＮＥ								
	㈲小野信自動車								
	㈲福伸急送大分営業所								
	㈲庄内葬儀社								
	㈲田中葬儀社								
	㈱うるま優交社								

大分東支部　大分東分会

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	九州西濃運輸㈱ 大分支店								
	九州名鉄運輸㈱ 大分支店								
	三光運輸㈱								
	鶴崎林商運輸㈱								
	東九州運輸㈲								
	新生運送㈱								
	㈲南海高速運輸								
	佐川急便㈱大分営業所								
	トキワ運輸㈱								
	江藤運輸㈱								
	九州安芸重機運輸㈱ 大分支店								
	さくら運輸㈱								
	㈱髙橋重機運送								
	㈲東輝工業								
	九州菱倉運輸㈱ 大分営業所								

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	昭　和　産　業　㈱								
	㈲　ム　ラ　セ　運　輸								
	㈱エス・イー・アレックス								
	㈲ 中 央 産 業 輸 送								
	㈲　柏　原　商　店								
	㈱　　ス　　ズ　　キ								
	九州ライトニング物流㈲								
	テ ジ マ㈱大分営業所								
	㈲　　慎　　運　　輸								
	日　豊　運　送　㈱								
	日　成　運　送　㈱								
	大　分　運　送　㈱								
	大 分 松 藤 商 事 ㈱								
	新光運輸㈱大分営業所								
	日　本　郵　便　㈱ 大　分　東　郵　便　局								

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	東　洋　瓦　斯　㈱								
	サンパワーシステム㈱								
	三愛オブリガスサービス九州㈱ 大　分　事　業　所								
	エ ム ・ ケ イ 運 輸 ㈲								
	ク　ロ　ー　バ　ー　㈲								
	㈲　髙　瀬　商　運								
	ダ　イ　ワ　運　輸　㈱ 大　分　営　業　所								
	㈱マテリアルデポット								
	㈲　幸　建　企　画								
	オ　ー　ラ　イ　ン　㈱								
	㈱サンエストランテック 大　分　事　業　所								
	マコトロジテック㈱ 大　分　営　業　所								
	㈱ 日 豊 建 機 運 輸								
	㈱　エ　ク　シ　ト								
	ウインズトランスポート㈱ 九　州　営　業　所								

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	東九州デイリーフーヅ㈱								
	㈲ＫＯＫＥＮ大分								
	詫磨開発㈱								
	㈱雅工業								
	清栄開発㈱								
	㈱ジキシン								
	フジトランスポート㈱ 大分支店								
	臼杵運送㈱鶴崎支店								
	㈱三友ロジスティクス 大分豊海営業所								
	日本郵便輸送㈱ 九州支社大分営業所								
	日本フレートライナー㈱ 大分営業所								
	㈱セルモ森町営業所								

大分臨海分会

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	ヤマト運輸㈱ 大分大在営業所								
	大分海陸運送㈱								
	鶴崎海陸運輸㈱								
	センコー㈱北九州支店 大分営業所								
	㈱北大								
	㈱三興								
	鶴海運輸㈱								
	一番運輸㈱								
	㈱大分丸運								
	田島運輸㈱								
	㈱オー・エム・ケイ								
	㈲東京運送								
	㈱キョーネン 大分営業所								
	㈱サンキュウ・トランスポート・ 九州大分営業所								
	㈱木崎運輸								

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	黒洋建設工業㈱								
	ニューテクノファースト㈱								
	㈲九州豊予運輸								
	㈱九州ロジスティクス								
	豊和通商㈲								
	新和運輸㈲								
	上村運送㈱大分営業所								
	山九㈱大分東支店 大分物流事業所								
	㈲片桐設備								
	トーショー九州㈱								
	㈱エイシン大分営業所								
	ホーヨ運輸㈲								
	㈲ニチヒロ運輸								
	駿和物流㈱大分営業所								
	㈱辰巳商會大分営業所								

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	内田運輸㈱大分営業所								
	藤澤環境開発㈱								
	㈱大福物流大分営業所								
	㈱ＳＫサービス								
	㈱大興吊運								
	ウエアハウス㈲								
	YOU Corporation ㈱								
	㈱コープサービスおおいた								
	南九州センコー㈱ 大分営業所								
	㈱シンクラン大分営業所								
	竜伸建設工業㈱								
	㈱ちゅうえき 大分営業所								
	㈱エーストランスポート								
	㈱鈴与カーゴネット九州 大分営業所								
	㈱ヤマガタ大分営業所								

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	㈱今吉機設大分事業所								
	実　　鷹　　�同								
	西日本いづみ運輸㈱ 大　分　営　業　所								
	㈱ マ ル カ ツ 工 業								
	臼杵運送㈱大分本社								
	㈱ＮＢＳロジソル 大　分　港　営　業　所								
	㈱中津急行大分営業所								
	㈱テクノ大分営業所								
	㈱博運社大分生協営業所								
	㈲福伸急送大分南営業所								
	㈱ ジ ャ パ ン ラ イ ン 大　分　営　業　所								
	㈱鶴見運送大分営業所								
	㈲トランスポートサービス・ミエノ 大　分　営　業　所								
	㈱ＫＤＳ大分営業所								
	九 州 石 井 運 輸 ㈱ 大　分　営　業　所								

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	九州エル・ピー・ジー運輸㈱ 大　分　営　業　所								
	ＪＸ金属製錬ロジテック㈱								
	㈱　明　日　香　会　館								
	㈱　　秀　　観								

別杵支部　別府分会

事業種別	名称	代表者名	郵便番号	所在地	電話	車両			FAX
						普	小	被けん引	
	ヤマト運輸㈱ 別府亀川営業所								
	㈱別府急配								
	別府ポートサービス㈱								
	興國海運㈱ 九州支店大分営業所								
	㈲三大商事								
	㈱雄和工業								
	斎藤土木㈲								
	㈱鶴見運輸倉庫 大分営業所								
	㈱YouTo								
	㈲なかむらトランスポート								
	㈲美和建材								
	㈱鶴見運送								
	㈱小野自動車								
	㈲幸工業								
	㈲大広建設工業								

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	さくら運輸㈱ 別府営業所								
	日本郵便㈱別府郵便局								
	㈱サカイ引越センター 別府支社								
	㈱鶴見								
	㈱ＪＡべっぷ日出								
	㈱セルモ別府営業所								

杵　築　分　会

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	豊　後　通　運　㈱								
	九州西濃運輸㈱ 北大分営業所								
	㈲　吉　武　運　輸								
	㈱　藤　建　工　業								
	国　東　運　輸　㈱								
	日出開発運輸㈲								
	㈱　共　同　運　輸								
	㈱九州錦運輸								
	㈲日野産業運輸								
	㈱　テ　ク　ノ								
	大分高速運輸㈲								
	㈲ダイセン運輸								
	伊山運送㈱大分営業所								
	㈲　大　洋　運　輸								
	㈲フクミコーポレーション								

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	日　豊　工　業　㈱								
	日伸建設工業㈱								
	㈲ハウスフジワラ								
	NAKAMURA EXPRESS㈱ 別　府　営　業　所								
	大　源　水　産　㈱								
	㈲トス・エクスプレス 大　分　営　業　所								
	渡　辺　水　産　㈱								
	㈱ＡＹＵＳＨＯＵ								
	㈱ホープ再油								
	東　和　運　送　㈱ 大分日出支店								
	佐川急便㈱別府営業所								
	㈲福伸急送杵築営業所								
	九州ライトニング物流㈲ 杵　築　営　業　所								
	㈲豊栄運輸国東営業所								
	九　州　航　空　㈱ 大分空港営業所								

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	㈱コープサービスおおいた 日　出　営　業　所								
	九州福山通運㈱ 大分杵築営業所								
	㈱大分宇部国東安岐工場								
	喜和屋運輸㈲								
	㈲溝部葬儀社								
	島崎造花店								

県　北　支　部　　宇佐・豊後高田分会

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	ヤマト運輸㈱ 大分宇佐営業所								
	高田通運㈱								
	㈲長洲急配								
	東九運輸㈲								
	㈱NSU物流サービス								
	親和流通㈱								
	㈱近藤運送								
	㈱うるしま運輸								
	㈱セイワ								
	共和重工㈱								
	㈲辻田運輸								
	㈲サイガン工業								
	㈱NSUロード・ライン								
	㈱宇留嶋建設工業								
	㈲大翔陸運								

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	㈱アクト物流								
	奥田生コン㈱								
	祥田産業㈱								
	㈲吉田工業								
	㈲香下電装								
	㈲豊栄運輸								
	㈲辛山工業								
	㈱トランスキャリー								
	下原商事㈱								
	㈲九州北港運輸 大分センター								
	㈲古間地自動車								
	㈱ミクニランテック 九州営業所								
	中山運輸機工㈱ 大分支店								
	㈱真．運送								
	㈱物流システム 大分営業所								

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	㈲　城　松　運　輸								
	司東九州㈱大分営業所								
	㈱ＮＳＵトランスポート								
	㈱　知　裕　運　輸								
	㈱　　令　　和								
	堤　生　コ　ン　㈱								
	㈱Ｔ•Ｋレッカーサービス								
	大分物流サービス㈱ 宇　佐　営　業　所								
	大分高速運輸㈲ 中　津　営　業　所								
	㈱コープサービスおおいた 宇　佐　営　業　所								
	NAKAMURA EXPRESS㈱ 中　津　営　業　所								
	㈱大分宇部安心院工場								
	㈲　　秀　　平								
	㈲大分県第二霊柩運送								
	㈲国東半島霊柩自動車								

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	㈲　友　善　社								

中　津　分　会

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	日本通運㈱中津支店								
	㈱博運社中津営業所								
	九州福山通運㈱ 中津営業所								
	㈱中津急行								
	中津運送㈲								
	㈲扇運輸								
	種村産業㈱								
	村本重機興㈲								
	㈲山中陸送								
	㈱熊谷重機								
	㈲東浜陸運								
	㈲中野機械								
	豊拓建設工業㈱								
	平山産業㈱								
	㈲幸運								

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	中津ダイキュー運輸㈱								
	周防灘運送㈲								
	㈱三想								
	㈱エヌケイクリーン 中津営業所								
	㈲オガワ商事								
	吉浦運送㈱中津支店								
	㈱三勢								
	青木運輸倉庫㈱ 大分営業所								
	㈲東運輸								
	西日本車輌運輸㈱ 大分営業所								
	トランスポート・エス㈱								
	㈲矢野建設工業								
	豊能運送㈱大分営業所								
	㈱ロジコム・アイ 中津営業所								
	名古屋東部陸運㈱ 九州営業所								

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	優　真　工　業　㈱								
	森脇運送㈱大分営業所								
	㈱ 大 分 メ タ ル ズ								
	㈱　髙　倉　興　業								
	マ ル ナ カ 物 流 ㈱								
	㈲ 山 本 自 動 車								
	藤友物流㈱大分営業所								
	㈱　桜　瀬　運　輸								
	㈱　古　園　運　送								
	㈱日豊折込センター								
	㈱　エ　ク　シ　ン　グ 中　津　営　業　所								
	セイノースーパーエクスプレス㈱ 北 大 分 営 業 所								
	カ リ ツ ー 九 州 ㈱ 大 分 中 津 営 業 所								
	㈱向野商事大分営業所								
	福　　進　　㈱								

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	㈱清翔産業中津営業所								
	㈲　　翔　　樹								
	㈱バンテック九州 大分中津営業所								
	金子運送㈱大分営業所								
	佐川急便㈱中津営業所								
	センコー㈱北九州支店 中　津　営　業　所								
	㈱中部輸送中津営業所								
	㈱テクノ中津営業所								
	九州航空㈱中津営業所								
	YOU Corporation ㈱ 中　津　営　業　所								
	九州産業運輸㈱ 中　津　営　業　所								
	㈱アイエヌライン 中　津　営　業　所								
	㈱ＴＯＭＯＤＡ 中　津　営　業　所								
	㈲天本興業中津営業所								
	㈱ジャパンライン								

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	㈱　サ　ン　レ　ー								
	風の丘葬斎場 管理運営グループ								

西　部　支　部　日　田　分　会

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	ヤマト運輸㈱ 日田営業所								
	日田陸運㈱								
	㈱ＮＢＳロジソル								
	㈱アサヒサービス								
	丸亀運送㈱								
	山ア運送㈱								
	㈲森山運送								
	三浦運送㈱								
	日田運送㈲								
	㈲　　髙　　森								
	㈲玉川運輸								
	㈱合谷産業運輸								
	㈲セイコー運輸								
	梶原興業運輸㈱								
	㈱下徳産業								

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	日田中央木材運輸㈲								
	山　森　運　送								
	㈲タカシマ運送								
	㈲　博　井　商　店								
	郡　森　運　送　㈲								
	㈱日田クレーン工業								
	キ　ャ　リ　ー　㈲								
	㈲コウチョウ運輸								
	崔　本　砕　石　㈲								
	㈱　三　花　興　業								
	光　岡　輸　送　㈲								
	㈱　藤　栄　建　設								
	㈱　鶴　見　物　流								
	㈱モンリク日田営業所								
	㈱　ホ　ン　カ　ワ								

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	㈲　天　本　興　業								
	㈱　Ｔ　Ｏ　Ｍ　Ｏ　Ｄ　Ａ								
	北松通運㈱日田営業所								
	㈲トランスポート サービス・カワヅ								
	㈲カードック弘成								
	㈱長野トランスポート 大　分　営　業　所								
	マ　ル　ゲ　ン　㈱								
	㈲カーステーションエムアイ								
	㈱トラストライン								
	㈲　大　東　自　動　車								
	㈱　Ｕ　－　Ｐ　Ｌ　Ｕ　Ｓ								
	藤雄運輸㈱日田営業所								
	㈱　　三　　配								
	㈱髙松クレーン運輸								
	㈱　大　征　産　業								

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	日　商　石　油　㈱								
	みどり運送㈱ 日　田　営　業　所								
	佐川急便㈱日田営業所								
	大分物流サービス㈱ 日　田　営　業　所								
	大分運輸㈱日田営業所								
	㈱コープサービスおおいた 日　田　営　業　所								
	㈲　　吉　　瀬								
	㈲　こ　う　だ								

玖　珠　分　会

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	東久大通運㈱								
	㈱しのはら運送								
	㈲玖珠運送								
	九重運輸㈲								
	連協運送㈲								
	合谷運輸㈲								
	㈲麻生商店								
	アネット㈱								
	武田建材運輸㈲								
	㈲益永中野産業								
	㈲広成産業								
	㈲魚返産業運輸								
	㈱寛屋陸運								
	㈱フォレスト・キーパー								
	㈲広栄								

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	㈲第一自動車整備								
	㈲　若　竹　実　業								
	㈲さとや葬儀社								

県　南　支　部　豊　肥　分　会

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	㈲　荻　運　送								
	直　入　運　送　㈲								
	清　川　物　流　㈱								
	犬　飼　運　送　㈲								
	㈱　千　歳　運　送								
	工　藤　産　業　㈱								
	㈱ユタカ産業運輸								
	㈲　鎧　南　工　業								
	㈲　藤　野　屋　運　送								
	㈲　大　建　運　輸								
	ビッグライン㈱								
	㈲　藤　義　運　輸								
	㈱　大　昌　興　産								
	㈱　豊　友　運　輸								
	㈲　ヤ　マ　サ　キ								

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	㈲　竜　成　運　輸								
	功　明　工　業								
	犬　飼　砕　石　㈲								
	㈱　平　山　運　輸								
	㈱　伯　伸　商　事								
	㈲　　雄　　翔								
	㈱　Ｋ　Ｄ　Ｓ								
	東九物流システム㈱								
	三九運輸㈱大分営業所								
	三　坂　商　事								
	東　九　運　送　㈲								
	㈱ 村 上 自 動 車								
	㈱栄配送サービス 大　分　営　業　所								
	㈱司商事大分営業所								
	大野運送㈱大野営業所								

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	佐川急便㈱竹田営業所								
	㈲豊栄運輸大分営業所								
	日本通運㈱ 豊後大野営業所								
	㈱コープサービスおおいた 三重営業所								
	㈱大の葬祭								
	㈱公益社								
	三豊会館㈱								

臼　津　分　会

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	臼杵運送㈱								
	龍南運送㈱								
	開成輸送㈱								
	東西運輸㈱								
	臼津鉱運㈱								
	たちばな運輸㈱								
	㈲山橋運送								
	㈲福伸急送								
	協和産業㈱								
	㈱薬師寺建設								
	㈲トランスポート サービス・ミエノ								
	岩崎礦業㈱								
	㈲中野高速運輸								
	㈲新五運送								
	㈲臼三貨物配送								

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	㈲　政　和　運　輸								
	㈲　大　翔　実　業								
	㈲　　日　　大								
	ＲＴＴ㈱九州支社								
	大分味岡生コンクリート㈱ 臼　杵　営　業　所								
	㈱大分レッカーサービス								
	㈲　　光　　進								
	㈱ア　ス　ペ　ッ　ク　ス								
	㈲　東　洋　興　産								
	拓　州　建　設　㈱								
	野津運送㈱野津営業所								
	㈲　　和　　久　　屋								

佐　伯　分　会

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	ヤマト運輸㈱ 佐伯営業所								
	西武陸運㈲								
	宇目運送㈲								
	神栄運送㈲								
	新生総合㈱								
	㈲丸鮮運輸								
	東明運送㈲								
	西日本産業㈱								
	㈲伯友								
	緑通商㈲								
	㈱佐々木建設								
	ポートラインサービス㈲								
	㈱イワモト								
	㈲中田運送								
	㈱風戸工務店								

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	㈲ リュウエイ								
	エコセンター力南㈱								
	九州産業運輸㈱ 佐伯支店								
	日昇運輸㈱								
	丸英運輸㈱								
	㈱松森組								
	㈱北斗								
	㈱アイエヌロジスティクス								
	㈲ＹＡＭＡＭＵＲＡ								
	㈱ＵＴＴ								
	大洋運輸㈱大分営業所								
	㈲番匠								
	県南生コン㈱								
	㈱青山								
	新和運送㈱								

事業種別	名　　称	代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電　話	車　　両			ＦＡＸ
						普	小	被けん引	
	㈱マルストランスポーテーション 大　分　営　業　所								
	廣　瀬　産　業　㈱								
	大分物流サービス㈱ 佐　伯　営　業　所								
	さ　く　ら　運　輸　㈱ 佐　伯　営　業　所								
	佐川急便㈱佐伯営業所								
	日本郵便㈱佐伯郵便局								
	九　州　福　山　通　運　㈱ 佐　伯　営　業　所								
	㈲　柴　田　葬　具　店								
	㈱　中　央　葬　祭　社								

会員　529名（支店・営業所を含む事業所数　609）　　（8,935）（426）（1,844）

関係官庁等

名称	郵便番号	所在地	電話番号	FAX
九州運輸局				
九州運輸局大分運輸支局				
大分県警察本部				
大分労働局				
大分県庁				
（公社）全日本トラック協会				
九州トラック協会				
㈱自動車事故対策機構大分支所				
自動車安全運転センター大分県事務所				
大分県中小企業団体中央会				
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大分県支部				
（一社）大分産業機械技能教習所				
九州トラック交通共済協同組合大分支所				
大分トラックステーション運行情報センター				

※個人情報保護の観点から、名簿の取り扱いには、十分ご留意ください。

第76回定時総会議案書

日　時　　令 和 5 年 6 月 19 日 ㈪ 13 時
場　所　　大分県トラック会館 5階 大会議室

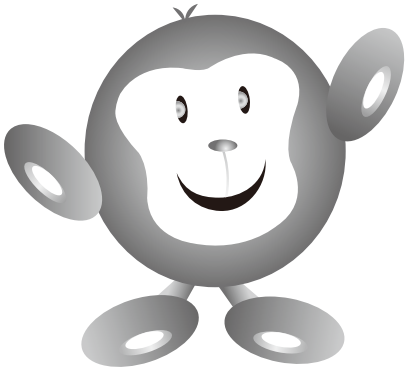

～イメージキャラクター～
トラッキィくん

公益社団法人　大分県トラック協会

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

〒870－0905
大分市向原西１丁目１番27号
ＴＥＬ (097)558－6311
ＦＡＸ (097)552－1591
http://www.ota.or.jp

公益社団法人 大分県トラック協会

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

「いち事業所　いちスローガン」

～ゆっくり走ろう　おんせん県おおいた～

第 76 回 定 時 総 会 次 第

日時　令和 5 年 6 月19日(月)13時

場所　大分県トラック会館 5階「大会議室」

1　開　　会

2　会 長 挨 拶

3　大分県知事挨拶

4　来 賓 挨 拶

5　祝 電 披 露

6　議 長 選 出

7　議　　案

【報告】

第 1 号報告　令和 4 年度事業報告について …… 2

第 2 号報告　令和 5 年度事業計画について …… 30

第 3 号報告　令和 5 年度収支予算について …… 44

【議案】

第 1 号議案　令和 4 年度収支決算（案）について …… 45

第 2 号議案　公益社団法人大分県トラック協会入会金及び
会費の額（案）について …… 76

8　閉　　会

第１号報告

令 和 4 年 度 事 業 報 告

（自　令和４年４月１日
至　令和５年３月31日）

◇　主な出来事

新型コロナウイルス感染拡大から４年目を迎えるなか、政府では、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが「２類相当」から季節性インフルエンザ感染症等と同じ「５類」に引き下げる方針が固められ、社会経済活動の大きな転換点を迎えた。

◇　庶務事項（令和５年３月31日現在）

１．会　員　　529名（支店、営業所609）

２．役　員　　理事19名（常勤理事２名含む）、監事３名

３．事務局　　12名

◇　提出事項

１．運輸局等関係

令和４年４月８日	令和４年度運輸事業振興助成補助金に係る事業計画及び資金計画の提出
〃	令和３年度運輸事業振興助成補助金に係る実施状況の報告
４月22日	令和３年度地方貨物自動車運送適正化事業に係る事業報告及び収支決算の報告
令和５年３月24日	令和５年度地方貨物自動車運送適正化事業に係る事業計画及び収支予算の提出

２．大分県等関係

令和４年４月８日	令和４年度運輸事業振興助成補助金の交付申請
〃	令和３年度運輸事業振興助成補助金に係る実績報告の提出
６月22日	令和３年度事業報告書の提出
６月29日	役員変更届
９月５日	令和４年度運輸事業振興助成補助金の交付請求（前期）
令和５年１月27日	令和４年度運輸事業振興助成補助金の交付請求（後期）
３月29日	令和５年度事業計画等の提出

３．全日本トラック協会関係

令和４年４月22日　令和３年度地方貨物自動車運送適正化事業に係る事業報告及び収支決算の報告

８月５日　令和３年度交付金事業実績調査表及び事業報告書の提出

令和５年２月10日　令和４年度運輸事業振興助成補助金及び中央出捐金報告書の提出

３月29日　令和５年度地方貨物自動車運送適正化事業に係る事業計画及び収支予算の提出

◇　監査及び審査

【決算監査】

令和４年４月18日（令和３年４月１日～令和４年３月31日）

【半期監査】

令和４年10月12日（令和４年４月１日～令和４年９月30日）

【定例監査】

令和４年７月12日（令和４年６月まで）、10月12日（令和４年９月まで）

令和５年１月18日（令和４年12月まで）　（３回）

【月次監査】

令和４年４月18日（３月分）、５月11日（４月分）、６月９日（５月分）、

７月12日（６月分）、８月９日（７月分）、９月12日（８月分）、

10月12日（９月分）、11月８日（10月分）、12月７日（11月分）、

令和５年１月18日（12月分）、２月９日（１月分）、３月16日（２月分）　（12回）

【行政監査・検査】

令和４年４月28日　令和３年度運輸事業振興助成補助金に係る検査（県交通政策課）

10月24日　財政的援助団体等監査（県監査事務局）

10月28日　県法人運営組織及び事業活動に関する立入検査（県法務室）

【支部監査】

令和４年８月23日　別杵支部監査、９月12日　県南支部監査、10月12日　大分西支部監査、11月18日　西部支部監査、令和５年１月23日　大分東支部監査、１月24日　県北支部監査

◇　要　　望

令和４年５月６日　片山さつき懇談会

５月27日　「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」における原油価格高騰対応分の創設に伴う市町村への要望

〈要望先〉

５月27日（大分県知事、臼杵市長）、５月30日（津久見市長）、
６月２日（九重町長）、６月３日（豊後高田市長）、
６月６日（自由民主党大分県支部連合会長、玖珠町長）、
６月７日（公明党大分県本部長）、６月８日（由布市長、由布市議会議長）、
６月９日（大分市長）、６月13日（宇佐市長）、６月14日（別府市長）、
６月15日（国東市長）、６月16日（杵築市長、日出町長）、
６月17日（中津市長）、６月20日（佐伯市長）、６月21日（竹田市長）、
６月22日（豊後大野市長、日田市長）、６月23日（姫島村長）、
８月19日（津久見市長）、８月24日（日田市長）、８月31日（別府市長）、
９月１日（由布市長）、９月２日（豊後高田市長）、９月20日（大分市長）、
９月27日（中津市長）

９月29日　九州運輸局長との懇談会

〃　自由民主党大分県議会議員への要望活動と意見交換会

10月29日　県選出国会議員に国政要望（自由民主党議員）

10月30日　公明党政策要望懇親会

◇　会　　議

１．第75回定時総会

○　日時　令和４年６月６日（月）13時

○　場所　大分県トラック会館　５階　大会議室

○　議案

第１号報告　令和３年度事業報告について

第２号報告　令和４年度事業計画について

第３号報告　令和４年度収支予算について

第１号議案　令和３年度収支決算（案）について

第２号議案　（公社）大分県トラック協会入会金及び会費の額（案）について
第３号議案　大分県トラック会館５階防水等関連改修工事について（案）
第４号議案　任期満了に伴う役員の改選について

２．正・副会長会議

◦理事会への提出議案について（８回）
令和４年５月19日、６月６日、６月27日、８月25日、10月27日、12月16日、
令和５年２月24日、３月23日

３．理事会

⑴　令和４年５月19日
◦会員の入退会について
◦令和３年度事業報告（案）及び収支決算（案）について
◦（公社）大分県トラック協会入会金及び会費の額（案）について
◦第75回定時総会の開催要領（案）について
◦大分県トラック会館５階防水等関連改修工事について（案）
◦大分県トラック会館５階大会議室「パイプ椅子」の購入について（案）
◦（公社）大分県トラック協会「会員証」（案）について
◦安全性優良事業所認定制度における永年継続表彰について
◦パートナーシップ構築宣言の拡大・実効性の強化について
◦新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金における「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」の創設に伴う地方公共団体への働きかけについて

⑵　令和４年６月６日
◦第75回定時総会の運営要領について
◦正副会長、常勤理事の選任について

⑶　令和４年６月２７日
◦（公社）大分県トラック協会専門・特別委員会委員の承認並びに専門委員会実行計画（案）について
◦大分県トラック会館５階防水等関連改修工事（案）について
◦（公社）大分県トラック協会役員と専門部会正副部会長との意見交換会開催計画（案）について
◦自由民主党大分県議会議員と（公社）大分県トラック協会役員等との意見交換会開

催計画（案）について
◦熱中症予防対策支援助成金要綱（案）について
◦安全装置等導入促進助成金交付要綱（案）について
◦アルコールチェッカー普及促進助成金交付要綱（案）について
◦新型コロナウイルス感染対策に係る会員事業所への支援（案）について

⑷　令和４年８月25日
◦会員の入退会について
◦令和５年度国政・県政に対する要望事項（案）について
◦（公社）大分県トラック協会支部活動助成要綱の一部改正（案）について
◦（公社）全日本トラック協会常任委員会委員の推薦（案）について
◦大分県トラック会館５階防水等関連改修工事（案）について

⑸　令和４年10月27日
◦ラッピングトラックの導入（案）について
◦令和５年度公益目的事業会計予算策定基本方針（案）について
◦ラジオ媒体を活用したトラック協会広報事業の継続（案）について
◦令和４年度「トラックの森」整備事業実施計画（案）について
◦令和４年度「企業物流セミナー」開催計画（案）について
◦大分県トラック会館緊急物資機材（災害時備蓄品）の購入等について
◦大分県トラック会館５階防水等関連改修工事の進捗状況（10月18日時点）及び追加工事（案）について

⑹　令和４年12月16日
◦交通・環境対策委員会委員の推薦について
◦令和４年９月台風14号に伴う見舞金支出（案）について
◦令和４年度高等学校進路指導担当教諭と（公社）大分県トラック協会役員等との意見交換会の開催計画（案）について
◦「大分県トラック会館リニューアル記念」特別セミナー（仮称）の開催計画（案）について
◦支部ラッピングトラック導入助成金実施要綱（案）について
◦積立金に関する運営要綱の一部改正（案）について
◦令和４年度法人会計・収益事業等会計の補正予算（案）について
◦緊急物資輸送センター視察計画（案）について
◦会員の入会について

⑺　令和５年２月24日

◦会員の入会について

◦大分県トラック会館会議室利用料金の改定（案）について

◦令和５年度収支予算（案）について

◦令和４年度法人会計・収益事業等会計収支補正予算書（案）について

◦会費等の納入の変更（案）について

◦令和５年度大分県運転免許センターの案内板を利用した広報事業について

◦運行管理者研修関係及び適性診断実施機関の追加認定（案）について

◦大分県トラック会館緊急物資機材（災害時備蓄品）の保管庫の購入について

◦「ＳＤＧｓ」の推進に伴う電子化「ペーパーレス会議」の取り組みについて

◦（公社）大分県トラック協会優良従業員表彰規程改正（案）について

◦期末手当の改正及び目標管理（業績評価）の実施による勤勉手当の新設（案）について

◦地方自治体による燃料価格高騰に伴う支援金が創設されない地区の運送事業者に対する見舞金について

⑻　令和５年３月23日

◦令和５年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

◦立入検査（大分県企画振興部交通政策課・大分県総務部法務室）の結果及びその対応について

◦財政的援助団体等監査（大分県監査事務局）の結果及びその対応について

◦（公社）大分県トラック協会規程の一部改正（案）について

◦ラッピングトラックの前倒し施工（案）について

◦会員の退会について

５．第14回トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会

令和５年２月２日

◦トラック運送事業に係る各種施策について（国土交通省・厚生労働省・農林水産省九州農政局・公正取引委員会・経済産業省）

◦令和４年度の取組について

◦令和５年度の取組方針（案）について

6．新春講演会（130名）　（公財）九州運輸振興センターと共催

令和５年２月９日

来　賓：九州運輸局長　吉永　隆博　氏

講　演：①テーマ：「最近の金融経済情勢について」

講　師：日本銀行大分支店

支店長　徳高　康弘　氏

②テーマ：「トラック運送事業の課題と行政の取組」

講　師：国土交通省自動車局　貨物課

課長　　小熊　弘明　氏

7．創立75周年・大分県トラック会館リニューアル記念・企業物流セミナー（95名）

令和５年２月21日

テーマ：「コロナ禍でも伸び続ける運送会社」

講　師：フジトランスポート株式会社

代表取締役　松岡　弘晃　氏

8．委員会

⑴　総務・企画委員会

諸般の事項についての協議（７回）

令和４年５月12日、６月17日、８月18日、10月18日、12月８日

令和５年２月17日、３月17日

⑵　適正化事業委員会

①　令和４年５月12日

◦令和３年度適正化事業報告について

◦令和３年度適正化事業収支決算について

②　令和４年８月３日

◦令和４年度適正化事業委員会活動指針について

◦令和４年度貨物自動車運送事業安全性優良事業所認定制度の申請状況について

◦令和５年度貨物自動車運送事業安全性優良事業所認定制度における事前説明会の開催について

③　令和５年３月20日

◦令和５年度適正化事業計画（案）並びに収支予算（案）について

⑶　交通・環境対策委員会

①　令和４年５月23日

◦令和３年度事業報告及び収支決算報告について

◦令和４年度交通環境対策関連助成要綱の改正（案）について

◦第41回トラックドライバー・コンテスト大分県大会について

◦トラック事故根絶安全大会について

②　令和４年８月２日

◦令和４年度トラック事故根絶安全大会について

◦令和４年度トラックの森整備事業について

◦令和４年度トラックドライバー講習会について

③　令和５年２月１日

◦第62回正しい運転・明るい輸送運動の優良事業所表彰について

◦交通安全啓発資材の作成について

◦大分県運転免許センター広告付掲示板を活用した広報について

◦運行管理者研修関係及び適性診断実施機関の追加認定について

◦令和５年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

○「トラック事故根絶安全大会」実行委員会

令和４年９月30日

○「トラック事故根絶安全大会」

令和４年10月16日

⑷　交付金・近代化委員会

①　令和４年４月21日

◦令和３年度収支決算（案）及び令和３年度事業報告（案）について

◦令和３年度近代化基金融資の推薦適否決定通知書の有効期間延長の特例措置について

②　令和４年８月４日

◦令和４年度近代化基金融資第一次公募申込者の推薦の承認について

③　令和４年２月７日

◦令和４年度近代化基金融資第二次公募申込者の推薦の承認について

◦令和５年度利子補給事業及び信用保証料助成事業の収支予算（案）について

◦令和５年度「近代化基金融資申込公募要領」（案）について

◦令和５年度事業運営のための近代化基金の一時的流用について

⑸　労働委員会

①　令和４年５月23日

◦令和３年度事業報告（案）及び収支決算（案）について

◦労働セミナーの実施内容（案）について

◦熱中症予防対策支援助成金要綱（案）について

②　令和４年８月１日

◦労働委員会年間スケジュールについて

◦労働セミナー開催計画（案）について

③　令和５年２月８日

◦令和５年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

◦熱中症予防対策助成金要綱及び様式変更（案）について

⑹　適正化事業評議委員会

令和５年３月23日

◦令和４年度適正化事業実施報告について

◦令和５年度適正化事業計画（案）について

◦労務改善基準告示の改正について

⑺　予算策定検討特別委員会

令和５年２月６日

◦令和５年度公益目的事業会計収支予算（案）について

◦令和５年度法人会計収支予算（案）について

◦令和５年度収益事業等会計収支予算（案）について

⑻　施設検討特別委員会

①　令和４年５月12日

◦大分県トラック会館５階防水等関連改修工事選定について

②　令和４年６月17日

◦エレベーター改修工事について

◦大分県トラック会館５階防水等関連改修工事施工業者指名競争入札にかかる指名業者の選定について

◦指名競争入札にかかる競争入札心得（案）及び概要書（案）について

◦大分県トラック会館５階防水等関連改修工事資金計画（案）について

◦大分県トラック会館５階防水等関連改修工事にかかる入札結果を書面による承認とすることについて

③　令和４年11月14日

◦改修工事中間検査

④　令和５年１月13日

◦改修工事完了検査

⑤　令和５年１月26日

◦大分県トラック会館５階防水等関連改修工事の報告について

◦施設検討特別委員会の解散について

⑥　令和５年２月24日

◦改修工事完了

９．その他

①　令和４年８月25日　（公社）大分県トラック協会役員と部会長との意見交換会

②　９月13日　大分県価格交渉促進・賃上げ等支援セミナー

③　９月29日　自由民主党大分県議会議員と（公社）大分県トラック協会役員等との意見交換会

④　11月11日　「標準的な運賃」・「燃料サーチャージ制度」活用セミナー

⑤　令和５年３月３日　防災セミナー

⑥　令和４年12月６日～　地域振興ラッピングトラック（６台）の導入
　　令和５年２月22日　　（大分市・日田市・臼杵市・豊後高田市・由布市・国東市）

（ラッピングトラック出発式）
令和５年１月28日　豊後高田市（豊後高田市役所）、１月30日　臼杵市（臼杵市役所）、２月15日　国東市（国東市役所）、２月24日　日田市（日田市役所）

（ラッピングトラック）

【大　分　市】

【日　田　市】

【臼　杵　市】

【豊後高田市】

【由　布　市】

【国　東　市】

（運輸事業振興助成補助金に係る事業報告）

◇　緊急物資輸送体制整備事業

⑴	令和４年４月15日	大分河川国道事務所災害協定締結式
⑵	５月24日	大分県・西部地区等総合防災訓練全体説明会
⑶	８月22日	大分県・西部地区等総合防災訓練第１回実行委員会
⑷	８月23日～24日	災害物流専門家研修
⑸	10月８日	大分県・西部地区等総合防災訓練（日田市）
⑹	11月17日	大分河川国道事務所雪寒対応出発式（玖珠町）
⑺	令和５年１月27日	北九州・筑豊緊急物資輸送センター視察
⑻	２月３日	大分県・西部地区等総合防災訓練第２回実行委員会
⑼	２月24日～28日	各支部・分会事務局・国土交通省指定広域物資拠点との衛星携帯電話による通信訓練
⑽	３月30日	大規模自然災害時の避難者支援用のため食料・飲料・毛布（100名３日分）・物資保管庫（10台）を大分県トラック会館に配備

◇　安全運行確保対策事業

１．交通事故等防止対策事業

次の各種交通安全運動に積極的に参加し、事故防止に対する意識の高揚を図った。

⑴	令和４年４月６日～15日	春の全国交通安全運動
⑵	６月１日～30日	不正改造車を排除する運動
⑶	７月15日～21日	おおいた夏の事故ゼロ運動
⑷	９月１日～10月31日	自動車点検整備推進運動
⑸	７月１日～31日	交通マナーアップキャンペーン
⑹	９月21日～30日	秋の全国交通安全運動
⑺	11月１日～30日	大分県過積載絶滅運動
⑻	11月16日～令和５年１月10日	第62回「正しい運転・明るい輸送運動」
⑼	12月１日～20日	飲酒運転根絶キャンペーン
⑽	12月10日～令和５年１月10日	年末・年始の輸送等に関する安全総点検
⑾	12月６日～12日	おおいた冬の事故ゼロ運動
⑿	４月～令和５年３月	各支部・分会・事業所による街頭啓発活動
⒀	４月～令和５年３月	運転マナーアップ向上のため、各地域にパトロール員を配置し交通違反等の巡視を行

い、その結果を集約し違反の傾向を探ると共に、この情報を会員に周知しプロドライバーとしてのマナー教育に反映させた。

2．交通安全教育事業

⑴　整備管理者選任前研修（117名）

令和４年８月18日、令和５年１月30日

⑵　運行管理者一般講習（720名）

令和４年６月16日・23日、７月21日・28日、８月18日・25日、９月１日・８日・15日・22日・29日、10月６日・20日・27日、11月10日・17日・29日・30日、12月８日・22日、令和５年１月26日、２月14日・16日、３月９日・16日

⑶　整備管理者等定期研修（264名）

令和５年３月１日・２日

⑷　トラックドライバー講習会（97名）

令和４年10月31日

⑸　経営トップ安全セミナー(62名)

令和５年１月12日

⑹　安全教育促進事業

①　運輸事業の荷役作業に必要なフォークリフト等の資格取得費用の一部を助成し、労働者の確保と就労環境の整備に努めた。(358名)

②　中型・大型・限定解除・牽引免許取得によるトラック運送業界の安定した輸送及び運転手の労働力確保の促進を図るため、その受講料の一部を助成し、取得の促進を図った。

中型免許	11件	大型免許	46件
限定解除（５ｔ・８ｔ）	９件	牽引免許	23件（計89件）

3．運行管理対策事業

⑴　事故防止に活用するため、自動車安全運転センターが交付する運転記録証明書の交付手数料を助成し、取得率の向上を図った。(4,767名)

⑵　ドライバーの「運転のクセ」を判定し事故防止に活用するため、独立行政法人自動車事故対策機構が行う適性診断の受診料を助成し、受診率の向上を図った。(3,910名)

（一般診断2,687名、初任診断942名、適齢診断268名、Ｃ般診断13名）

また、上記のうち、会員の利便性を図るため、適性診断機器（４器）の運用・貸出しを行った。

（受診者数155名　機器貸出34事業所）

⑶　大分県警察本部及び大分運輸支局の協力を得て、第41回トラックドライバー・コンテスト大分県大会を実施した。(学科競技・実科競技　参加者13名)

成績優秀者３名が大分県代表として10月22日～23日に安全運転中央研修所（茨城県ひたちなか市）で開催された全国大会に出場した。

⑷　過積載防止対策として、11月の１ヶ月間「大分県過積載絶滅運動」を展開した。

また、11月１日に大分運輸支局構内においてセレモニーを実施した。

さらに、啓発ポスター及びリーフレットを作成し、過積載防止の要請文と共に荷主団体・主要荷主へ送付し、過積載運行の絶滅を訴えた。

⑸　支部ごとに「交通安全大会」等、それぞれが地域密着型の事故防止活動を展開し、交通事故防止、労災事故防止を強力に推進した。

４．労務対策事業

⑴　全国的に強力な推進をしている「労災保険収支改善運動」について総会及び各種の会議等を通じ、周知徹底を促すとともに陸災防大分県支部と連携協力し、夏期と年末に労災事故防止安全パトロールを監督署担当官と合同で実施した。

〈夏期〉延べ10日間　18事業所　　〈年末〉延べ10日間　15事業所

⑵　労災事故防止、労務管理について、陸災防大分県支部との共催で労働セミナーを開催し、「労働災害防止対策・健康管理」、「労務管理」、「働き方改革関連法」について、県下監督署担当官等から講話を受けた。

①	令和４年９月21日	県北ブロック（県北支部）	22名
②	９月22日	豊肥ブロック（豊肥分会）	10名
③	９月27日	久大ブロック（西部支部）	18名

④　令和４年10月３日　大分ブロック（大分西･大分東･別杵支部）　61名
⑤　　10月４日　県南ブロック（県南支部）　21名
５ブロック　合計132名(125事業所)

⑶　睡眠時無呼吸症候群（ＳＡＳ）による交通事故を未然に防止するための検診を行う会員について、その受診料の一部を助成し、受診率の促進を図った。(受診支援者数196名)

⑷　定期健康診断・成人病検診による乗務員の健康増進を図るための受診を行う者について、その受診料の一部を助成し、受診率の促進を図った。(受診支援者数　4,419名)

⑸　脳・心臓疾患発症の要因となる高血圧の予防を図るため、血圧計の導入に対し、その一部を助成し、健康が起因する事故防止を図った。(導入支援台数　４台)

⑹　新型コロナウイルス感染症下で、雇用の確保対策として厚生労働省の雇用調整助成金を活用した会員（支援事業所数　９者）に対して支援するとともに、ドライバー等の感染防止を図るため、オートソープディスペンサー(620個)・消毒液（１本５ℓ入り620個）を購入し、会員事業所へ送付した。

⑺　ドライバーの人材不足解消を図るため、採用活動にかかる経費の一部を助成し、人材確保の支援を図った。(19事業所)

⑻　会員事業所に対し、熱中症の発症・重症化に対する予防対策として、スポットクーラー、空調服など効果的な資機材の購入にかかる経費の一部を助成し、熱中症の予防を図った。(40事業所)

⑼　令和６年４月１日に施行される改善基準告示に関する改正のポイントを掲載したクリアファイルを会員事業所へ送付し、改正内容の徹底を図った。(10,000枚)

◇　環境対策事業

⑴　アイドリングストップ支援機器の導入促進

全国的に取り上げられているアイドリングストップ運動の積極的推進を図るため、蓄熱ウォームマット等の導入に対し、その一部を助成し、アイドリングストップの促進を図った。(導入支援枚数　５枚)

⑵　ＥＭＳ（デジタルタコグラフ）・ドライブレコーダーの導入促進

環境にやさしいエコドライブの普及促進のため、ＥＭＳ（デジタルタコグラフ）・ドライブレコーダーの導入費用の一部を助成し、省エネ走行の促進を図った。（装着支援台数　ＥＭＳ（デジタルタコグラフ　81台、ドライブレコーダー　28台）

⑶　低公害車導入の促進

排ガス規制適合車の導入に対し、その費用の一部を助成し、CO_2排出削減の促進を図った。（導入支援台数　３台）

⑷　ＩＳＯ・グリーン経営・エコアクション21認証制度の取得促進

環境保全のため、ＩＳＯ・グリーン経営・エコアクション21認証制度の新規取得事業所や更新事業所に対し助成を行い、取得促進を図った。（取得支援事業所数　17事業所）

⑸　モーダルシフトの利用促進

①　フェリー

フェリーを利用した事業者に対し、その費用の一部を助成し、CO_2排出削減を図った。（継続の利用者　18,209台［維持16,857台、増加1,352台］、新規の利用者134台）

②　ＪＲコンテナ

ＪＲコンテナを利用した事業者に対し、その費用の一部を助成し、CO_2排出削減及び労務負担の軽減を図った。（延べ取扱コンテナ数　2,226個）

③　ＲＯＲＯ船

ＲＯＲＯ船を利用した事業者に対し、その費用の一部を助成し、CO_2排出削減及び労務負担の軽減を図った。（延べ利用者　2,024台　内シャーシのみ　1,975台）

⑹　「トラックの森」整備事業に係る植樹式を行い、環境保全活動を実施した。（11月27日、別府市　城島高原パーク　桜（ジンダイアケボノ）７本）250名参加

⑺　国・県・（公社）全日本トラック協会と連携し、環境対策について各種広報活動を推進した。

⑻　大分県が主催する「おおいたうつくし作戦県民会議」、大分市が主催する「地球温暖化対策おおいた市民会議」に積極的に参加し、環境保全活動について協議・検討するとともに啓発活動を行った。

◇　共同輸送サービスセンター運営事業

1．物流基地対策事業

関連企業集積地への入居促進を図り、物流の効率化に努めた。

2．共同配送システム及び駐車対策

先進的な物流配送システムを構築する事業所を視察し、物流の近代化・合理化に努めた。

◇　貨物自動車運送適正化事業

1．適正化指導事業

県下265事業所（１年度間）に対する巡回指導及びその訪問途上における街頭パトロールを実施し、歴年の指導結果に基づき、県下事業所の標準化及びレベルアップを図った。

また、全国実施機関の主唱による事業所の輸送の安全確保、管理体制等を評価する「貨物自動車運送事業安全性評価事業（Ｇマーク）」の取得推進に努めた。

⑴　巡回指導実施結果　　（　　）内は構成比

会社訪問数		２６５事業所			
指導件数	事業計画等関係	17(5.4)	指導件数	労務関係	27(8.7)
	帳票類の整備等	27(8.7)		法定福利関係	0(0.0)
	※運行管理関係	174(55.8)		運輸安全マネジメント	8(2.5)
	車両管理関係	59(18.9)		合計	312(100)

※ 特に指導件数が多かった事案

⑵　街頭パトロール状況

区分	回数	備考
巡回指導途上	119	交通違反、車体表示、過積載、運転マナー、違法駐車等
夜間パトロール	6	違法駐車、持ち帰り車両
陸災防との合同	20	労災防止安全パトロール
合計	145	

⑶　夜間パトロール

令和５年４月28日（大分市）、５月27日（大分市）、６月24日（別府市・日出町・杵築市）、７月29日（別府市・日出町・杵築市、臼杵市、津久見市）、10月28日（大分市）

回　数	指導件数	備　　考
5	7	県外常駐車両、無認可車庫、無認可営業所

⑷　苦情処理状況

項　　目	件　数	項　　目	件　数
運転マナー	28件	引越・宅配等荷物事故	0件
違法駐車	2件	過積載運行	0件
白ト ラ	0件	その他	5件
騒音・汚損関係	0件	合　計	35件

⑸　行政処分状況（大分運輸支局）

種　別	処分件数	主な違反事項
処分件数	3件	過労運転、点呼等不適切、乗務記録、乗務員への指導・監督の不適切及び記録、運転者台帳、情報の公表義務、事業報告等義務、無車検運行、整備管理者研修
うち事業停止処分	0件	
処分車両数（両）	6両	
延処分日車数（日車）	230日車	

⑹　会議・研修会

①　適正化事業連絡会議「幹事会」（12回）

令和４年４月12日、５月16日、６月10日、７月13日、８月８日、９月14日、10月13日、11月15日、12月13日、

令和５年１月16日、２月15日、３月13日

②　会議・研修会（講習会）

・令和４年４月６日　貨物自動車運送事業安全性評価事業に係る事前説明会（Web会議）

・　　６月20日　貨物自動車運送事業安全性評価事業に係る事前説明会

・　　８月19日　北部九州５県適正化指導員研修会

・　　９月８日　九州・沖縄ブロック適正化事業部課長会議

・　11月29日～30日　北部九州隣接県適正化指導員研修会

・令和５年２月18日、３月４日・11日・18日　貨物自動車運送事業安全性評価事業に係る新規申請者への事前説明

⑺　貨物自動車運送事業安全性評価事業（Ｇマーク）表彰

①　令和４年６月６日　（公社）大分県トラック協会長表彰（16事業所）

②　10月18日　九州運輸局長表彰（７事業所）

③　10月21日　九州運輸局大分運輸支局長表彰（６事業所）

２．交通事故等防止対策事業

⑴　交通安全運動

①　毎月20日（事故ゼロの日）及び交通安全運動期間中に県下支部（分会）において街頭啓発活動を展開した。

②　交通・労災事故の根絶を期すため、会員及びその従業員と家族が「ＪＲ大分駅前」（10月16日）に集結し、安全への機運醸成に努めた。（222名参加）

③　大分県が主催する飲酒運転根絶イベント（令和４年12月９日）等の安全活動に参加した。

④　運転マナーアップ推進事業として、重大事故に起因する運転マナーをチェックする指導員を配備し、マナー違反の傾向を探るとともに、その結果を広く会員に周知し、各事業場にて運転マナー向上に反映させるよう努めた。

⑵　交通安全のぼり旗の作成・配布

交通事故の抑止を図るため、交通安全ターポリン（700枚）を作成し、安全意識の高揚及び交通事故防止の徹底を図った。

⑶　ドライバー等安全教育訓練促進助成

交通安全教育の充実を図るため、提携研修施設（おんが自動車学校）へドライバーを派遣した事業者に対し、その研修にかかる費用を助成し、安全技術の向上及び意識の醸成に努めた。（65名）

⑷　アルコールチェッカー導入促進助成

飲酒運転の根絶を図るため、アルコールチェッカーの導入にかかる費用の一部を助成し、運行管理の支援を図った。（導入支援台数　25台）

⑸　ＥＴＣ2.0の普及促進

渋滞回避支援・安全運転支援を図るため、ＥＴＣ2.0の導入費用の一部を助成し、エコドライブの促進とドライバーの労務負担の軽減を図った。(装着支援台数　６台)

⑹　安全装置等導入促進助成

後方視野確認を支援するバックアイカメラや飲酒運転を防止するアルコールインターロック装置の導入費用の一部を助成し、安全装置の普及を図った。(装着支援台数　14台)

３．輸送秩序確立対策事業

輸送モード別で編成された専門部会において、事業に必要な専門知識の取得のためのセミナーの開催や、輸送秩序対策について検討協議した。

４．適正化啓発事業

⑴　貨物自動車運送事業安全性評価事業（Ｇマーク）に県下の94事業所から申請があり、巡回指導状況と法令の遵守状況、事故・違反の状況、安全性に対する取組み状況について全国適正化事業実施機関が審査し94事業所が優良事業所として認定を受けた。

（県下の状況：取得事業所数　295事業所、取得率38.3%）

（全国の状況：取得事業所数28,695事業所、取得率33.0%）

また、大分運輸支局長と共に大分県商工会議所連合会へ貨物自動車運送事業安全性評価事業（Ｇマーク）取得事業所の優先的利用を要請した。

⑵　国土交通省が示した「標準的な運賃」について、荷主企業・団体656事業所に協力要請文を送付し、理解促進を図った。

◇　輸送サービス改善事業

１．荷主対策事業

⑴　荷主とトラック事業者の共創セミナー(200名)

人材不足の解決には、一連の生産から流通までに関わる全ての機関の協力必要不可欠である為、関係者全体が一丸となって供給網の構築を図った。(令和４年12月５日開催)

⑵　「第14回トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会」において、標準的な運賃・燃料サーチャージについて周知活動を図った。（令和５年２月２日開催）

⑶　地元紙にＧマークの広報を掲載し、広く県民や荷主に対して優先利用の啓発を図った。

２．企業近代化対策事業

⑴　運送事業者の経営基盤の確立、経営の合理化・近代化を図るため、企業物流セミナーを開催した。(参加者95名)

テーマ：「コロナ禍でも伸び続ける運送会社」

講　師：フジトランスポート株式会社

代表取締役　松岡　弘晃　氏

⑵　次世代を担う後継者・若手経営者を（公社）全日本トラック協会の青年部会に参画させ、その育成に努めた。

⑶　中小企業大学校で実施される経営者・管理者等を対象とした経営戦略等講座の受講費を助成し、運送事業者の経営基盤の一層の向上を図った。（受講者　８名）

３．輸送相談事業

⑴　輸送相談事業として荷物事故、交通マナー等の苦情相談や引っ越しについての料金及び見積り等に関する相談の解決に努める等、消費者への適切なアドバイスを実施した。

⑵　地元紙に引越輸送の広報を掲載し、広く県民や荷主に対して引っ越しとそれに関連するワンポイントアドバイス、引越のノウハウについての啓発及び引越繁忙期への配慮について周知を行った。

４．広報活動事業

⑴　業界に関する情報及び協会活動を内容とした広報誌「大分トラック情報」を月１回発行し、全会員事業所及び関係機関等に配布した。

⑵　10月９日「トラックの日」記念イベントをＴＯＳハウジングメッセで開催し、トラック展示や魚の掴み取りなどを通じ、県民に対し物流の社会的役割の重要性を感じてもらい、物流をより身近なものに感じてもらえるよう存在感の醸成に努めた。

⑶　「未来のトラック　夢のトラック～こんなトラックあったらいいな～」をテーマに県下の小学生を対象とした「児童絵画コンクール」を実施し、入賞者は、令和４年10月16日大分駅前広場で開催したトラック事故根絶安全大会において表彰式を行った。（応募数99校515点）

⑷　（公社）全日本トラック協会の支援を受け、テレビ、ラジオ、新聞等を通じ、トラック輸送の現状を広く一般に紹介し、業界の社会的存在感のＰＲとイメージアップを図った。また、業界の役割や事業の紹介、標準的な運賃について周知を行った。

⑸　次世代を担う子供たちへ物流の社会的役割について理解を深めてもらうため、支部、青年部の主導により、小学生を対象とした「物流出前講座」を開催した。

・県北ブロック　令和４年10月25日　宇佐市立院内中部小学校　１～６年生　46名
　　南院内小学校　１～６年生　８名
・豊肥ブロック　令和５年１月31日　豊後大野市立清川小学校　５～６年生　26名
　　緒方小学校　５年生　19名

⑹　インターネットの普及に伴い、協会ホームページを通じ、荷主及び一般消費者向けの業界ＰＲとサービスの向上を図った。

５．輸送情報システム整備事業

業務の多様化、大量化に対応するため、適正化情報システム等の有効活用や情報公開の向上を図ると共に、管理業務の一層の効率化と近代化に努めた。

◇　近代化基金運営事業

近代化基金の融資公募を実施し、商工中金及び大分県信用組合に融資の推薦を行った21件のうち18件（融資総額231,827,000円）の融資が実行された。

利子補給の件数と額は、過年度の融資実行分と合わせ106件、1,686,810円となった。

（令和４年度末日の融資残高596,395,850円）

◇　信用保証料助成事業

経営基盤の安定を図るため、制度利用者に対し信用保証料を公募した。

（収益事業等に係る事業報告）

1　事業概要

・大分県トラック会館の会議室利用状況　利用件数　149件（前年度と比較し82件減少）

（※令和４年８月から工事に入ったため）

2　主な施設の改修工事等について

○　大分県トラック会館防水等関連工事

⑴　経　　緯

長年にわたる雨漏りの浸透で令和３年８月に５階大会議室の天井の一部が崩落したため、今後の会館利用者に危険が及ぶことが考えられることから、天井の老朽化した部分を含め改修が必要と思われる全てのケ所の工事をすることとした。

※額の表示は全て税込みで記載

⑵　総工事費

70,147,962円　――（内訳）　・　設　計　2,977,700円

・　工事費　67,170,262円

⑶　工事の経緯

①　令和３年12月17日　理事会

・改修工事の決定、施設検討特別委員会の設置

②　令和４年１月11日　第１回施設検討特別委員会

・改修工事箇所の検討

・概算見積を行う建築設計コンサルタントの決定

③　令和４年１月17日　屋上防水箇所応急措置工事開始（㈱佐藤塗工）

④　　１月21日　第２回施設検討特別委員会

・改修工事箇所の検討

⑤　　〃　　５階大会議室天井裏調査（㈱佐藤塗工）

⑥　　１月25日　屋上屋根等調査（三晃金属工業㈱）

⑦　　２月５日　外壁調査（東邦工業㈱）

⑧　　２月22日　第３回施設検討特別委員会

・改修工事箇所の選定及び建築設計コンサルタント入札に係る「入札概要書」「特記仕様書」「競争入札心得」（以後「仕様書等」）の作成

⑨　　２月22日　総務・企画委員会

・改修工事箇所の精査、「仕様書等」の精査

⑩　　２月25日　理事会

・改修工事箇所の決定

⑪　　３月22日　設計コンサル入札

・３社が参加し㈱大洋設計が落札（落札額2,559,700円）

⑫　　３月24日　理事会

・建築設計コンサルタントの決定（㈱大洋設計）

⑬　　４月１日　㈱大洋設計との契約締結（契約額2,559,700円）

⑭　　５月12日　第４回施設検討特別委員会

・改修工事の入札方法、及び入札参加業者の選定方法の検討、及び総会議案の作成

⑮　　〃　　総務・企画委員会

・総会議案の精査

⑯　　５月19日　理事会

・総会議案の決定

⑰　　６月６日　第75回定時総会

・改修工事にかかる箇所、入札方法及び概算費用の承認

⑱　　６月17日　第５回施設検討特別委員会

・改修工事入札参加会社の選定、工事入札に係る「仕様書等」の作成

⑲　　〃　　総務・企画委員会

・改修工事入札参加会社、「仕様書等」の精査

⑳　　６月23日　㈱大洋設計との追加契約締結

・各階階段及び床改修の追加（418,000円）

㉑　令和４年６月27日　理事会

・改修工事入札参加会社、「仕様書等」の承認

㉒　〃　入札参加会社へ入札指名通知（16社）

㉓　７月22日　改修工事施工業者入札

・８社参加し、西日本土木㈱が落札（落札額52,144,312円）

㉔　７月29日　理事会（書面承認）

・改修工事施工会社の決定（西日本土木㈱）

㉕　７月29日　西日本土木㈱との契約締結（契約額52,144,312円）

㉖　８月18日　総務・企画委員会

・追加工事箇所の精査（各階フロア床張替等）

㉗　８月25日　理事会

・追加工事箇所の承認（8,800,000円）

㉘　８月29日　西日本土木㈱との追加契約締結（追加工事契約額8,800,000円）

㉙　〃　改修工事開始

㉚　10月11日　改修工事25％検査

㉛　10月18日　総務・企画委員会

・追加工事箇所の精査（貯水槽更新等）

㉜　10月27日　理事会

・追加工事箇所の承認（5,581,950円）

㉝　〃　西日本土木㈱との追加契約締結

㉞　11月14日　改修工事中間検査（施設検討特別委員会 正・副委員長）

㉟　12月14日　改修工事75％検査

㊱　令和５年１月13日　改修工事完了検査（施設検討特別委員会 正・副委員長）

㊲　１月16日　貯水槽不具合による緊急工事（ポンプ１基交換等）（644,000円）

㊳　１月26日　第６回施設検討特別委員会

・改修工事についての報告、解散について

㊴　１月31日　改修工事完了

㊵　２月17日　総務・企画委員会

・改修工事についての報告

㊶　２月24日　理事会

・改修工事についての報告

㊷　令和５年２月24日　施設検討特別委員会の解散

⑷　工事期間：令和４年８月29日～令和５年１月31日

⑸　工事箇所：【屋上　屋根・設置設備】

①　漏水補修箇所の補強

②　室外機２台の撤去

③　配管洗浄及び交換

【５階　大会議室・ロビー・トイレ】

①　漏水部天井の張替え

②　天井の塗装

③　床のカーペットへの全面張替え

④　内壁の全面張替え

⑤　カーテンの取替え

⑥　照明のＬＥＤ化

⑦　フロア改修（床・壁）

⑧　男子トイレ和式便器の洋式化

⑨　男子トイレ小便器振動音修繕

⑩　男子トイレの床タイルのクラック部分補修

【４階　小会議室・ロビー・テナント】

①　小会議室の床の張替

②　内壁張替え及び照明ＬＥＤ化

③　フロア及び廊下改修（床・壁）

④　給湯室内の補修（水道蛇口）

⑤　テナント内壁紙一部補修（九州トラック交通共済協同組合大分支所、（一社）大分県産業資源循環協会）

⑥　男子・女子トイレの床タイルのクラック部分補修

【３階　中会議室・フロア・トイレ】

①　中会議室の床のカーペットへの全面張替

②　内壁張替え及び照明ＬＥＤ化

③　フロア及び廊下改修（床・壁）

④　女子トイレの床タイルのクラック部分補修

【２階　役員室・フロア】

①　役員室のカーペット張替え、壁補修

②　フロア改修（床・壁）

【１階　フロア・トイレ】

①　フロア改修（床・壁）

②　男子トイレ小便器振動音修繕

【外　壁】

①　外壁タイルのクラック補修（洗浄、交換、エポキシ樹脂注入、レッカノン塗布）

②　全窓枠サッシのシーリング打ち替え

【設　備】

①　エレベーター改修工事（室内改修、巻上機及び制御盤交換、他建築基準法に対する関連対策（耐震対策、停電時自動着床装置、戸開走行保護等））

②　エレベーター乗り場側フィルム貼り

③　一階から屋上までの階段手すり塗装

④　階段及び各階の床張替え

⑤　階段壁塗装

⑥　ガラスブロック面の塗膜防水

⑦　竪樋、外部階段ドア、非常ドアの塗装

⑧　高架水槽更新（屋上）

⑨　受水槽更新（１階（受水槽交換、制御盤修繕、ポンプ１基交換））

⑩　各階トイレペーパータオル設置

⑪　５階非常階段ハト避けネット設置

⑫　定礎及び花壇洗浄

○　その他

令和４年４月26日　大分県トラック会館５階男子トイレ　トラップ交換

８月８日　大分県トラック会館樹木剪定

11月14日　大分県トラック会館１階レストラン　クリストラップ交換・配水管高圧清掃

令和４年12月28日　大分県トラック会館１階レストラン　クリストラップ交換・配水管高圧清掃（管内ＣＣＤカメラ調査を含む）

令和５年１月18日　大分県トラック会館西側駐車場フェンス修繕工事

２月21日　大分県トラック会館リニューアル内覧会

３月17日　大分産業機械技能教習所駐車場精算機カードリーダー交換

第２号報告

令和５年度　事業計画

〔Ｉ〕策定基調

我が国経済は、ウイズコロナの下、社会経済活動は緩やかな持ち直しが続いているものの、その一方で世界的な原材料価格の上昇に加え、金融引き締め等による景気後退が懸念されている。

このような中、政府は、物価高・円安への対応、構造的な賃上げ、成長のための投資と改革を重点分野とする「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を進め、日本経済の本格的な回復、そして新たな経済成長への軌道に乗せることを示している。

こうした状況の中で、「国民生活と経済のライフライン」としての重要な役割を担うトラック運送業界は、サプライチェーンの再構築をはじめ、標準的な運賃の浸透及び2024年問題への適切な対応が図られるよう全力を傾注する。

さらに、安定した物流を維持していくために優秀な人材を確保するとともに、労働時間の短縮に有効な高速道路利用を促進するための料金体系の実現に取り組むこととする。

特に、トラック運送事業の進化・成長・発展に向け、「ＳＤＧｓ」の推進をはじめ、物流の省人化・デジタル技術を活用した「物流ＤＸ」、CO_2排出量削減に向け物流システムを改革する「物流ＧＸ」の推進などに鋭意取り組むとともに、下記の活動指針を掲げ、公益社団法人全日本トラック協会と連携を図り、積極的な諸活動を展開する。

なお、事業の遂行にあたっては、外部見識者で構成する事業推進評議委員会の意見を尊重しつつ、透明性、公平性、効率化を確保し、適切な執行に努めることとする。

【活動指針】

1　会員第一の運営
2　業界の社会的・経済的地位の向上
3　社会貢献と会員相互の連携強化

【実施事業】

1　総合物流対策事業
2　交通対策事業
3　環境・エネルギー対策事業
4　労務対策事業
5　税制・金融対策事業
6　近代化、合理化対策事業
7　地方貨物自動車運送適正化事業
8　利用者保護対策事業
9　大分県トラック会館の運営・管理に関する事業
10　その他本協会の目的を達成するために必要な事業

公益社団法人大分県トラック協会

ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）取組宣言

私たちは、「持続可能な開発のための２０３０アジェンダ」に賛同し、地球的視野に立ち、国民生活・産業経済の基幹産業として社会的役割を誠実に果たし、SDGs の達成に向けて取り組むことを宣言します。

ＳＤＧｓ(持続可能な開発目標)とは

ＳＤＧｓ(持続可能な開発目標)は、持続可能な社会を世界レベルで実現するために、２０１５年９月の国連サミットで採択され、国連加盟国が２０３０年までに達成する目標です。

１７の目標「Ｇｏａｌｓ」で構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを基本方針とし、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を不可分なものとして統合的に解決することを目指しています。

（公社）大分県トラック協会は、ＳＤＧｓを推進するため、事業計画に対し、該当するＳＤＧｓの目標をアイコンで表記しています。

会員の皆様には、ＳＤＧｓの趣旨にご理解とご賛同をいただき、共にＳＤＧｓに取り組みましょう。

持続可能な開発目標（SDGs）の詳細

目標 1［貧困］

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる

目標 2［飢餓］

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する

目標 3［保健］

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

目標 4［教育］

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

目標 5［ジェンダー］

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う

目標 6［水・衛生］

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

目標 7［エネルギー］

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

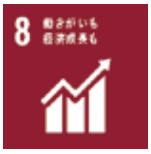

目標 8［経済成長と雇用］

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

目標 9［インフラ、産業化、イノベーション］

強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

目標 10［不平等］

国内及び各国家間の不平等を是正する

目標 11［持続可能な都市］

包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

目標 12［持続可能な消費と生産］

持続可能な消費生産形態を確保する

目標 13［気候変動］

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

目標 14［海洋資源］

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

目標 15［陸上資源］

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

目標 16［平和］

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

目標 17［実施手段］

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1　総合物流対策事業

⑴　「標準的な運賃」の活用等による適正なコスト収受等価格転嫁対策の推進

①　トラック運送業界の発展のために必要な「標準的な運賃」及び「燃料サーチャージ」のほか、実費について、適正な価格転嫁ができるよう荷主・元請け事業者に積極的な働きかけを行うとともに、パートナーシップ構築宣言の普及促進を図る。

【県内に本社を置く会員事業者の標準的な運賃届出状況】

届出件数：374者／384者（97.4%）

【県内に本社を置く会員事業者のパートナーシップ構築宣言届出状況】

届出件数：105者／384者（27.3%）

⑵　荷主対策の深度化の推進

大分運輸支局と連携し、事業者の違反原因行為に関する荷主情報を収集するとともに、会員事業者に対し、国土交通省の意見投稿サイトの積極的な周知を図る。

⑶　燃料対策等の推進

①　燃料価格高騰対策の推進

政府与党及び行政機関等に対し、燃料油価格激変緩和事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の継続について、強力に要請する。

②　燃料サーチャージ導入の促進

大分運輸支局と連携し、燃料サーチャージの収受に向けて荷主への浸透を図るための施策を展開し、事業者が収受できるよう環境整備に取り組む。

③　燃料価格調査の実施

燃料価格の動向、その他燃料及び車両資材に関する情報を把握し、ホームページなどで提供し業界の実情を周知する。

⑷　改正改善基準告示の周知

令和６年４月からの改正改善基準告示の施行に向け、荷主や一般消費者等に対し、Web広告やリーフレットの配布等により理解促進を図る。

⑸　契約の書面化及び下請・荷主適正取引推進ガイドラインの普及・定着

契約の書面化及び下請・荷主適正取引推進ガイドラインについて、トラック運送業界及び荷主に対して持続的に理解を求める。

⑹　九州の東の玄関口としての拠点化対策

大分県が推進する「九州の東の玄関口としての拠点化戦略」への積極的な協力を行う。

2　交通対策事業

⑴　緊急輸送対策

①　これまでの異常気象による大規模災害への対応等を踏まえつつ、緊急物資輸送体制の確立を図るとともに、迅速な対応に向けて、協会の緊急体制の再確認と関係機関との連携を深めるために、各種訓練に積極的に参加する。

②　被災地域への円滑な緊急物資輸送にあたるため、各地区要所へ支援機材を配備する。

③　災害発生時において、道路利用者や地域住民の避難場所、支援物資の供給など、防災施設としての機能が十分に発揮されるよう防災施設のあり方等を研究する。

⑵　パンデミックにおける適切な対応

指定地方公共機関として国民生活と経済を支える持続的な物流の確保を図るため、新型インフルエンザ等対策に関する業務計画の周知徹底を図る。

⑶　交通事故防止対策

①　交通事故実態に即した事故防止セミナー等を通じ、交通事故防止への意識の高揚を図る。

②　（公社）全日本トラック協会が作成した「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者等に対するアルコール検知器の携行、酒気帯びの有無の測定方法及び測定結果の確実な報告等について指導を徹底し、飲酒運転根絶への意識の向上を図る。

③　事業用トラックの事故発生状況に併せた啓発事業を展開する。

④　各地域での交通安全街頭啓発活動を支援する。

⑤　運転者の技術の向上と遵法意識の高揚を図るため、ドライバー・コンテストを実施する。

⑥　交通事故・労災事故防止の意識の高揚を図るため、安全大会を開催する。

⑦　「運輸安全マネジメント」の一層の定着と取り組みの深度化を図るため、官民一体

で取り組む普及・啓発活動を推進する。

⑧　運転者の個別指導を充実させるため適性診断の利用促進を図る。

⑨　安全支援機器の助成を行い、安全機器の導入促進を図る。

⑩　貨物集配中の事業用トラックに係る駐車規制の諸課題について情報収集に努め、必要に応じ関係機関への働きかけを行う。

⑪　都市部交通対策、道路の整備計画及び凍結時対策等について周知を図るとともに、関係機関への要望・意見等を提言する。

⑷　過積載・過労運転等の法令違反防止対策

事業主、荷主等に対する広報、啓発活動を関係機関団体と協調して展開する。

⑸　交通体系対策

①　高速道路における暫定２車線の４車線化など安全対策及び渋滞対策の推進

高速道路の効果が最大限に発揮されるよう、暫定２車線の４車線化など安全対策及び渋滞対策の推進に向けて、積極的な要望活動を行う。

②　大口・多頻度割引の50％枠の堅持及び更なる割引の拡充等

「ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の達成」や「グリーン社会の実現」を図るため、高速道路料金の大口・多頻度割引50％枠の堅持及び更なる割引の拡充、料金の長距離逓減制の導入・深夜割引の拡充等に向けて、積極的な要望活動や関係機関との調整を行う。

③　ＥＴＣ2.0を活用した物流対策

ＥＴＣ2.0搭載車を対象に実施されている高速道路からの一時退出を可能とする措置について、対象となる道の駅の拡充や退出時間の拡大が図られるよう要望するなど、ＥＴＣ2.0を活用した物流対策の充実に向けた積極的な対応を図る。

④　「重要物流道路」の追加指定や機能強化の推進

大型トラックがスムーズに走行できる環境の実現に向けて、重要物流道路の追加指定及び指定された区間の道路整備が早期完成・供用されるよう、関係行政機関に対し要望活動を行う。

⑤　道路通行及び車両に関する制度の簡素化及び規制緩和の推進

特殊車両通行許可に付された通行時間帯条件の緩和など、車両制限令や道路運送車両の保安基準、道路交通法施行令について、各種規制の緩和、手続きの簡素化・迅速化等について改善方策の検討を進めるとともに、特殊車両通行確認制度における、道路関連データのデジタル化の促進や利用しやすい手数料水準について、行政機関等に対し要望を行う。

3　環境・エネルギー対策事業

⑴　環境・ＳＤＧｓ対策の推進

ＳＤＧｓの理解促進を図りつつ、開発目標の達成に向けた取組を推進する。

⑵　「トラックの森」整備事業

CO_2排出産業として、酸素への還元作用のある森林づくりを持続的に実施する。

⑶　低公害車の普及促進

最新の燃費基準を達成した排出ガス規制適合車等の導入を促進する事業を展開する。

⑷　自動車ＮＯｘ・ＰＭ法等に対する措置

環境にやさしいトラック輸送実現のため、CO_2排出量の抑止効果を助長するエコタイヤの装着、フェリー・ＲＯＲＯ船・ＪＲ利用者に対し、料金の一部を助成する。

⑸　ＥＭＳ機器等の導入及びアイドリングストップ支援機器の普及促進

燃料消費量の削減効果が高いデジタル式運行記録計などＥＭＳ機器及び車載式エアヒーター、バッテリー式冷暖房装置などアイドリングストップ支援機器の導入を促進する事業を実施する。

⑹　環境に配慮した資格認定制度の取得促進

「ＩＳＯ・グリーン経営認証制度・エコアクション21」の普及促進を図る。

4　労務対策事業

⑴　長時間労働の是正及び取引環境の改善等への適切な対応

①　働き方改革関連法への適切な対応

2023年４月からの月60時間超の時間外割増率50％の中小事業者への適用について幅

広く周知徹底を図るとともに、「同一労働・同一賃金」等について、セミナー等を通じて必要な対応策等の周知徹底を図る。

② 「トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会」の適確な運営

国土交通省及び厚生労働省と連携を図り、長時間労働の改善やトラック輸送産業の地位向上に努めるとともに、適正な取引環境の整備に努める。

⑵ 健康状態に起因する事故防止及びメンタルヘルス対策の推進

① ドライバーの健康管理支援

ドライバーの健康状態に起因する事故を未然に防止するため、健康診断・睡眠時無呼吸症候群（ＳＡＳ）検査、脳梗塞・心臓疾患の検査に対する助成を行う。

② 生活習慣病・メンタルヘルス対策の推進

「トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル」を活用したセミナー等を通じ、健康起因事故防止対策を推進するとともに、血圧計の普及等ドライバーの生活習慣病対策並びにメンタルヘルス対策の普及・強化に努める。

⑶ 感染症予防対策の推進

大分県から指定を受けた「指定地方公共機関」として、発症時の対応と感染予防対策を推進するとともに、安定した輸送供給を確保するため、発症時の対処方法等を周知する。

⑷ 人材確保対策の推進

① 資格取得の支援

運転免許取得にかかる費用を支援し、従業員の定着及びドライバーの確保を図るとともに、人材確保に向けた職場環境改善を図るため、「運転者職場環境良好度認証（働きやすい職場認証制度）」取得の支援を行う。

② 労働力確保及び育成・定着対策の推進

トラック業界の労働力を確保し定着を図るために、若年者、女性及び高齢者を含めた採用活動の支援を図るとともに、対外的な広報活動及び積極的なＰＲ方策を展開する。

③ 高校新卒者等の採用促進

高等学校新卒者を対象とした就職説明会へ参加し、業界の魅力を紹介する。また、高等学校進路指導担当教諭と協会役員等との意見交換会を開催し、物流の社会的役割の重要性や就業実態などについて理解を求め、業界における雇用環境の整備を図る。

④ 運転免許制度等に係る対応

19歳以上、普通免許の保有歴１年以上から大型免許取得可能な「特例教習制度」及

び「若年運転者講習制度」の周知を図るとともに、中・大型車への「ＡＴ限定免許」制度創設について、全日本トラック協会と連携し、新たな人材確保につながる取り組みを推進する。

⑤　取引環境・労働実態の把握

取引環境・労働時間改善大分県地方協議会を通じ、将来に向けた業界の発展に取り組むため、荷主・事業者の取引環境及びドライバーの労働環境実態調査を行う。

⑸　駐車スペースや休憩・休息施設の整備・拡充

労働関係法令の遵守及び労働環境改善のために必要な施設として、ＳＡ・ＰＡ、道の駅における大型車又は特大車用の駐車スペースや、休憩・休息施設となる建屋内設備の整備・拡充、特にシャワー施設の設置箇所拡大について要望活動を行う。

⑹　労働災害防止対策の推進

①　労働災害状況等の把握及び関係機関との連携強化

労働災害の発生状況等の実態を調査分析・把握するため、陸上貨物運送事業労働災害防止協会等関係機関と連携を図り、安全衛生管理の徹底と「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」の周知・徹底を図る。

②　過労死等防止対策の推進

過労死等防止を図るため、セミナーや啓発資料等を通じ、その注意喚起と普及・促進を図る。

5　税制・金融対策事業

⑴　自動車関係諸税の軽減対策等

①　自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

自動車関係団体と連携を図り、政府与党等に対し要望・陳情活動を積極的に展開する。また、営業用トラックに対して新たな税負担となるような議論が生じた場合には、これを阻止するための要望・陳情活動を行う。

特に、走行距離課税の導入については反対の立場に立ち、自動車関係団体と連携を図り活動を行う。

② **軽油引取税の旧暫定税率の廃止等税負担の軽減**

軽油引取税の旧暫定税率の廃止に向けて、政府与党等に対し要望・陳情活動を展開する。

⑵ **金融対策事業**

① **最新規制適合車・低公害車導入支援対策**

最新の燃費基準を達成した排出ガス規制適合車等の導入に必要な利子補給事業等の諸施策を講じる。

② **信用保証料助成事業**

全日本トラック協会と協調し、セーフティーネット関連の融資について、その信用保証料の助成を行う。

6　近代化、合理化対策事業

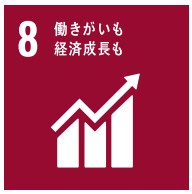

⑴ **トラック運送事業の近代化、合理化**

物流施設の整備、トラック車両及び荷役機械の購入、激甚災害を受けた場合の経営安定等に対する近代化基金融資を推進するとともに、その利用者に対し利子の一部補給を行う。

⑵ **経営者及び荷主研修**

経営者及び荷主を対象とした生産性向上セミナー等、各種セミナーを開催する。

⑶ **事業後継者等の育成**

① **中小企業大学校の受講促進**

将来のトラック業界を担う優秀な人材を育成するため、実務に即した研修及び中小企業大学校講座の受講を促進する。

② **青年経営者の育成**

社会貢献活動や他業種青年組織との交流を通じて、事業後継者並びに青年経営者の育成を図る。また、青年経営者等の先進的な取り組みに対する支援を実施する。

⑷　**新技術を活用した物流ＤＸの推進**

事業者のＩＴ活用を促進させ、人材不足や物流効率化に向けた取り組みを支援する。

⑸　**健全経営の促進**

原価意識の向上を図りつつ、経営診断事業の普及促進を図り健全経営に資するため、経営分析にかかる受診の助成を行う。

7　地方貨物自動車運送適正化事業

⑴**適正化事業の推進**

①　**公平性・中立性・透明性の確保**

適正化事業評議委員会による評価に基づき事業の、公平性、中立性、透明性を確保する。

②　**適正化事業指導員による巡回指導等の活動強化**

積極的かつきめ細かな指導等を行い、適正な事業運営の全体の底上げを強力に推進する。

③　**関係行政機関との連携強化**

大分運輸支局と連携し、巡回指導や労基特別巡回指導等を通じ、働き方改革や改正改善基準告示の周知を図るとともに、改正貨物自動車運送事業法の推進を支援する。

④　**社会保険等の加入促進**

巡回指導を通じて、社会保険等の未加入・未納事業者に対し、社会保険等の加入及び保険料の納付の徹底を的確に指導する。

⑤　**適正化指導員の資質向上**

適正化指導員のさらなる資質向上のため各種研修等への参加を推進する。

⑥　**「貨物自動車運送事業安全性評価事業（Ｇマーク）」の取得促進**

「貨物自動車運送事業安全性評価事業（Ｇマーク）」の周知を図るとともに、Ｇマーク取得事業所に対するインセンティブを拡充し取得促進を図る。（目標取得率：県下会員事業所取得率50％以上）

【会員事業所の取得状況】取得事業所数：288事業所／620事業所（46.5％）

⑦　**「運輸安全マネジメント」の普及拡大**

運輸安全マネジメントについて一層の定着と取り組みの深度化を図るため、行政機

関と連携し普及・啓発活動を推進する。

⑵　輸送秩序の確立

①　過労運転・過積載運行の防止

講習会等を通じ事故のメカニズムを周知させ、事故発生時の社会的影響の甚大性を自覚させる。

②　荷主懇談会、荷主セミナー等の開催

トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会を通じ、荷主等に対し運送業界への理解と協力を求める。

8　利用者保護対策事業

⑴　研修対策事業

①　運転者研修

トラック運転者の安全意識の高揚及び社会的責務を自覚させるための施策を講じる。

②　経営者及び荷主研修

経営者及び荷主を対象とした生産性向上セミナー等、各種セミナーを開催する。

③　運行管理者及び整備管理者研修

関係機関・団体が行う運行管理者及び整備管理者等に対する研修に対する支援・呼びかけを行う。

⑵　広報事業

①　業界の社会的・経済的地位向上のための広報

トラック輸送について、社会に貢献する企業としての業界のイメージアップと実体社会における物流の役割について理解を得るために、メディアを活用した広報活動を推進する。

②　リアルタイムな情報提供

機関紙「大分トラック情報」及び「メールマガジン」を通じ、会員事業者が必要とする情報をタイムリーに提供するとともに、関係行政機関等にも業界の活動をＰＲする。

③　当面の重点事業についての広報

緊急物資輸送体制整備、環境対策、交通・労災事故防止、安全・安心な輸送等につ

いて、チラシ・パンフレット・新聞等による広報活動を行い、業界の社会的役割や緊急時に対応した物資輸送などを紹介し、業界の存在意義を広く周知する。

④　「トラックの日」等の広報

広く県民に運送業界の取り組みなどを紹介し、身近な存在として、その理解の醸成に努める。

⑤　物流出前講座の開催

将来のトラック運送業界を担う学生を対象に、日頃馴染みのないトラック輸送の社会的役割等を紹介する。

⑥　デジタル媒体の活用

ホームページやＹｏｕＴｕｂｅ、ＳＮＳ等の各種デジタル媒体を有効に活用し、トラック事業の社会的有用性をアピールする。

⑶　消費者サービス向上に向けた支援

①　引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）の普及促進

一般消費者へ引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）の普及及び利用促進を図るため、様々な広報媒体を用い周知活動を行う。

②　苦情等に対する適切な対応

一般消費者からの輸送相談に対応するため、関係行政機関、関係団体との連携により、迅速・丁寧な相談対応に努める。また、相談内容をフィードバックするなど、事業者のサービス品質を向上させ、相談件数の減少を図る。

③　引越利用者へのサービス向上

引越講習（引越基本講習、引越管理者講習）を開催し、標準引越運送約款や関係法令等、引越管理者として必要な知識の周知徹底を図る。

④　引越繁忙期における対応

引越繁忙期のサービスレベルや輸送品質を保持するため、法人も含め幅広く分散引越の周知活動を推進する。

9　大分県トラック会館の運営・管理に関する事業

⑴　大分県トラック会館の運営・管理

施設を清潔に維持し、利用者の利便性や満足度を高めるための運営・管理に努める。

⑵　**指定津波避難ビル「大分県トラック会館」の利用環境整備**

大規模な津波被害を想定した避難施設として、道路利用者や近隣住民が安全・安心な施設として利用できるよう受入体制に必要な施設整備を図る。

10　その他本協会の目的を達成するために必要な事業

⑴　**公益性の高い実効ある事業の推進**

外部の委員で構成する事業推進評議委員会において、協会の活動の評価と役割について検証し、事業運営に反映する。

⑵　**事務効率化の推進並びに職員のスキルアップ強化**

協会運営指針に掲げる「会員第一の運営」の達成に向け、事務効率化に向けた電子化及びペーパーレス化の推進を強力に進めるとともに、職員を各種研修会に参加させ個々のスキルアップ強化に取り組む。

第３号報告

令和5年度　収支予算

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
１．経常増減の部				
（１）経常収益				
基本財産運用益				
中科目別記載				
特定資産運用益				
中科目別記載				
受取入会金				
入会金収入				
受取会費				
会費収入			75,282,000	75,282,000
事業収益				
施設使用料収入		28,549,000		28,549,000
受取補助金等				
大分県補助金	173,689,000			173,689,000
全日本ﾄﾗｯｸ協会補助金	26,663,000			26,663,000
受取負担金				
陸災防大分県支部負担金	500,000			500,000
協賛負担金				
受取寄付金				
雑収益				
雑収入	110,000	301,000	1,223,000	1,634,000
経常収益計	200,962,000	28,850,000	76,505,000	306,317,000
（２）経常費用				
事業費				238,395,000
役員報酬				
給料手当	33,686,000	2,029,000		35,715,000
福利厚生費	5,649,000	304,000		5,953,000
中退金掛金	1,098,000	96,000		1,194,000
旅費交通費	8,323,000			8,323,000
通信運搬費	3,875,000	70,000		3,945,000
減価償却費	2,426,000	5,547,000		7,973,000
消耗什器備品費	899,000			899,000
消耗品費	6,211,000	300,000		6,511,000
修繕費		200,000		200,000
施設運営基金繰入金	1,000,000			1,000,000
印刷製本費	8,445,000			8,445,000
燃料費	301,000			301,000
光熱水料費		4,465,000		4,465,000
賃借料	5,858,000	448,000		6,306,000
保険料	144,000	1,011,000		1,155,000
諸謝金	1,051,000			1,051,000
租税公課		7,700,000		7,700,000
支払負担金	40,924,000	1,844,000		42,768,000
支払助成金	80,403,000			80,403,000
支払寄付金				
委託費	9,944,000	3,605,000		13,549,000
有価証券運用損				
雑費	439,000	100,000		539,000
管理費				68,516,000
役員報酬			6,000,000	6,000,000
給料手当			16,413,000	16,413,000
福利厚生費			4,020,000	4,020,000
中退金掛金			702,000	702,000
会議費			1,272,000	1,272,000
旅費交通費			5,839,000	5,839,000
通信運搬費			2,722,000	2,722,000
減価償却費				
消耗什器備品費				
消耗品費			578,000	578,000
修繕費				
印刷製本費			2,070,000	2,070,000
燃料費				
光熱水料費				
賃借料			1,557,000	1,557,000
保険料				
諸謝金			1,491,000	1,491,000
租税公課			131,000	131,000
支払負担金			6,699,000	6,699,000
支払寄付金				
支払助成金			18,232,000	18,232,000
支払利息				
有価証券運用損				
慶弔費			400,000	400,000
交際費			300,000	300,000
雑費			90,000	90,000
経常費用計	210,676,000	27,719,000	68,516,000	306,911,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 9,714,000	1,131,000	7,989,000	△ 594,000
基本財産評価損益等				
特定資産評価損益等				
投資有価証券評価損益等				
評価損益等計				
当期経常増減額	△ 9,714,000	1,131,000	7,989,000	△ 594,000
２．経常外増減の部				
（１）経常外収益				
中科目別記載				
経常外収益計				
（２）経常外費用				
中科目別記載				
経常外費用計				
当期経常外増減額				
他会計振替額	7,288,000		△ 7,288,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,426,000	1,131,000	701,000	△ 594,000

第１号議案

令和4年度　収支決算（案）

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
１．経常増減の部				
（１）経常収益				
基本財産運用益				
中科目別記載				
特定資産運用益				
中科目別記載				
受取入会金				
入会金収入			850,000	850,000
受取会費				
会費収入			74,573,910	74,573,910
事業収益				
施設使用料収入		24,426,400		24,426,400
受取補助金等				
大分県補助金	173,555,000			173,555,000
全日本トラック協会補助金	18,739,820			18,739,820
受取負担金				
陸災防大分県支部負担金	500,000			500,000
協賛負担金				
受取寄付金				
受取寄付金振替額				
雑収益				
雑収入	109,178	1,645,410	766,600	2,521,188
ＴＳ受託収入			633,600	633,600
経常収益計	192,903,998	26,071,810	76,824,110	295,799,918
（２）経常費用				
事業費				216,918,163
役員報酬				
給料手当	32,953,923	3,767,985		36,721,908
福利厚生費	5,404,143	629,989		6,034,132
中退金掛金	1,132,740	206,740		1,339,480
旅費交通費	5,698,390	189,500		5,887,890
通信運搬費	3,501,595	56,300		3,557,895
減価償却費	1,871,771	3,781,904		5,653,675
消耗什器備品費	649,680			649,680
消耗品費	14,282,442	335,921		14,618,363
修繕費		927,478		927,478
施設運営基金繰入金	△ 3,000,000	△ 5,000,000		△ 8,000,000
印刷製本費	6,622,100			6,622,100
燃料費	320,722			320,722
光熱水料費		3,249,725		3,249,725
賃借料	4,937,344	757,128		5,694,472
保険料	101,290	1,014,510		1,115,800
諸謝金	286,611			286,611
租税公課		5,566,793		5,566,793
支払負担金	40,632,056	1,605,860		42,237,916
支払助成金	66,924,884			66,924,884
支払寄付金				
委託費	13,810,508	3,327,610		17,138,118
有価証券運用損				
雑費	297,119	73,402		370,521
管理費				63,558,392
役員報酬			6,000,000	6,000,000
給料手当			14,047,300	14,047,300
福利厚生費			3,600,034	3,600,034
中退金掛金			495,340	495,340
会議費			2,016,342	2,016,342
旅費交通費			4,774,780	4,774,780
通信運搬費			3,548,596	3,548,596
減価償却費			580,805	580,805
消耗什器備品費				
消耗品費			2,620,298	2,620,298
修繕費				
印刷製本費			2,032,715	2,032,715
燃料費				
光熱水料費				
賃借料			1,597,526	1,597,526
保険料				
諸謝金			1,442,870	1,442,870
租税公課			1,551,850	1,551,850
支払負担金			4,268,884	4,268,884
支払助成金			13,888,834	13,888,834
支払寄付金				
有価証券運用損				
慶弔費			572,068	572,068
交際費			322,086	322,086
雑費			198,064	198,064
経常費用計	196,427,318	20,490,845	63,558,392	280,476,555
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,523,320	5,580,965	13,265,718	15,323,363
基本財産評価損益等				
特定資産評価損益等				
投資有価証券評価損益等				
評価損益等計				
当期経常増減額	△ 3,523,320	5,580,965	13,265,718	15,323,363
２．経常外増減の部				
（１）経常外収益				
中科目別記載				
経常外収益計				
（２）経常外費用				
固定資産除売却損		6		6
雑損失				
経常外費用計		6		6
当期経常外増減額		△ 6		△ 6
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 3,523,320	5,580,959	13,265,718	15,323,357
他会計振替額	24,361,359	52,610,972	△ 76,972,331	0
当期一般正味財産増減額	20,838,039	58,191,931	△ 63,706,613	15,323,357
一般正味財産期首残高	324,132,569	313,804,297	111,963,049	749,899,915
一般正味財産期末残高	344,970,608	371,996,228	48,256,436	765,223,272
Ⅱ　指定正味財産増減の部				
受取寄付金				
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
Ⅲ　基金増減の部				
当期基金増減額				
基金期首残高				
基金期末残高				
Ⅳ　正味財産期末残高	344,970,608	371,996,228	48,256,436	765,223,272

貸借対照表

令和 5年 3月31日現在

公益社団法人大分県トラック協会

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ　資産の部			
1．流動資産			
現金預金	79,030,266	137,665,551	△ 58,635,285
未収会費	81,225	0	81,225
未収金	110,222	166,820	△ 56,598
貯蔵品	226,294	159,154	67,140
流動資産合計	79,448,007	137,991,525	△ 58,543,518
2．固定資産			
(1) 基本財産			
土地	243,583,410	243,583,410	0
基本財産合計	243,583,410	243,583,410	0
(2) 特定資産			
積立金(運営積立金・施設運営積立金)	9,095,215	8,095,215	1,000,000
特定資産合計	9,095,215	8,095,215	1,000,000
(3) その他固定資産			
建物	118,882,746	50,361,527	68,521,219
建物付属設備	17,902,819	20,134,369	△ 2,231,550
構築物	7,016,367	7,689,194	△ 672,827
什器備品	3,439,709	3,389,450	50,259
定期預金（基金）	205,483,210	205,483,210	0
投資有価証券	80,300,000	80,300,000	0
交通会館建設分担金	3,620,525	4,201,330	△ 580,805
その他固定資産合計	436,645,376	371,559,080	65,086,296
固定資産合計	689,324,001	623,237,705	66,086,296
資産合計	768,772,008	761,229,230	7,542,778
Ⅱ　負債の部			
1．流動負債			
未払金	1,497,201	1,442,910	54,291
前受金	264,000	264,000	0
預り金	1,202,266	1,080,724	121,542
仮受金	585,269	541,681	43,588
流動負債合計	3,548,736	3,329,315	219,421
2．固定負債			
施設運営積立引当金	0	8,000,000	△ 8,000,000
固定負債合計	0	8,000,000	△ 8,000,000
負債合計	3,548,736	11,329,315	△ 7,780,579
Ⅲ　正味財産の部			
1．指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2．一般正味財産	765,223,272	749,899,915	15,323,357
（うち基本財産への充当額）	(243,583,410)	(243,583,410)	(0)
正味財産合計	765,223,272	749,899,915	15,323,357
負債及び正味財産合計	768,772,008	761,229,230	7,542,778

貸借対照表内訳表

令和 5年 3月31日現在

公益社団法人大分県トラック協会　　（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
Ⅰ　資産の部				
1．流動資産				
現金預金	0	34,074,629	44,955,637	79,030,266
未収会費	0	0	81,225	81,225
未収金	0	19,410	90,812	110,222
貯蔵品	0	0	226,294	226,294
流動資産合計	0	34,094,039	45,353,968	79,448,007
2．固定資産				
(1) 基本財産				
土地	20,944,000	220,490,000	2,149,410	243,583,410
基本財産合計	20,944,000	220,490,000	2,149,410	243,583,410
(2) 特定資産				
積立金(運営積立金・施設運営積立金)	4,095,215	5,000,000	0	9,095,215
特定資産合計	4,095,215	5,000,000	0	9,095,215
(3) その他固定資産				
建物	26,536,729	92,346,017	0	118,882,746
建物付属設備	4,484,043	13,418,776	0	17,902,819
構築物	129,066	6,887,301	0	7,016,367
什器備品	3,298,345	141,364	0	3,439,709
定期預金（基金）	205,483,210	0	0	205,483,210
投資有価証券	80,000,000	0	300,000	80,300,000
交通会館建設分担金	0	0	3,620,525	3,620,525
その他固定資産合計	319,931,393	112,793,458	3,920,525	436,645,376
固定資産合計	344,970,608	338,283,458	6,069,935	689,324,001
資産合計	344,970,608	372,377,497	51,423,903	768,772,008
Ⅱ　負債の部				
1．流動負債				
未払金	0	0	1,497,201	1,497,201
前受金	0	264,000	0	264,000
預り金	0	0	1,202,266	1,202,266
仮受金	0	117,269	468,000	585,269
流動負債合計	0	381,269	3,167,467	3,548,736
負債合計	0	381,269	3,167,467	3,548,736
Ⅲ　正味財産の部				
1．指定正味財産				
指定正味財産合計	0	0	0	0
2．一般正味財産	344,970,608	371,996,228	48,256,436	765,223,272
（うち基本財産への充当額）	(20,944,000)	(220,490,000)	(2,149,410)	(243,583,410)
正味財産合計	344,970,608	371,996,228	48,256,436	765,223,272
負債及び正味財産合計	344,970,608	372,377,497	51,423,903	768,772,008

正味財産増減計算書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

公益社団法人大分県トラック協会

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金	[850,000]	[850,000]	[0]
受取入会金	850,000	850,000	0
受取会費	[74,573,910]	[74,499,210]	[74,700]
平等割	21,246,750	21,195,900	50,850
車輌割	53,327,160	53,303,310	23,850
事業収益	[24,426,400]	[25,983,700]	[△ 1,557,300]
貸室料収益	(9,921,100)	(9,921,100)	(0)
貸室料(外)	8,301,100	8,301,100	0
貸室料(内)	1,620,000	1,620,000	0
共益費収益	(2,928,000)	(2,928,000)	(0)
共益費（外）	1,848,000	1,848,000	0
共益費（内）	1,080,000	1,080,000	0
会議室使用料収益	(1,643,700)	(2,624,800)	(△ 981,100)
会議室使用料収益（外）	1,186,600	2,121,500	△ 934,900
会議室使用料収益（内）	457,100	503,300	△ 46,200
駐車場使用料収益	(2,475,600)	(3,051,800)	(△ 576,200)
駐車場使用料収入(月極)	1,536,000	1,576,000	△ 40,000
駐車場使用料収入(一般)	939,600	1,475,800	△ 536,200
施設使用料収益	7,458,000	7,458,000	0
受取補助金等	[192,294,820]	[186,252,603]	[6,042,217]
受取地方公共団体補助金	173,555,000	167,613,000	5,942,000
受取民間補助金	18,739,820	18,639,603	100,217
受取負担金	[500,000]	[26,400]	[473,600]
受取負担金	500,000	26,400	473,600
受取寄付金	[0]	[1,000,000]	[△ 1,000,000]
受取寄付金振替額	0	1,000,000	△ 1,000,000
雑収益	[3,154,788]	[1,655,391]	[1,499,397]
受取利息	8,554	11,074	△ 2,520
有価証券運用益	102,000	93,000	9,000
雑収益	(3,044,234)	(1,551,317)	(1,492,917)
貯蔵品販売収入（貯蔵品）	745,755	584,539	161,216
貯蔵品販売収入（問題集）	13,400	40,960	△ 27,560
大分ＴＳ管理委託収入	633,600	633,600	0
その他	1,651,479	292,218	1,359,261
経常収益計	295,799,918	290,267,304	5,532,614
(2) 経常費用			
事業費	[216,918,163]	[220,640,503]	[△ 3,722,340]
人件費	(44,095,520)	(37,631,931)	(6,463,589)
給料手当	36,721,908	31,435,898	5,286,010
給料	27,494,300	24,202,100	3,292,200
手当	9,227,608	7,233,798	1,993,810
福利厚生費	6,034,132	5,095,273	938,859
中退金掛金	1,339,480	1,100,760	238,720
経費	(172,822,643)	(183,008,572)	(△ 10,185,929)
旅費交通費	5,887,890	2,661,730	3,226,160
通信運搬費	3,557,895	4,426,846	△ 868,951
減価償却費	5,653,675	6,230,186	△ 576,511
建物	1,626,743	2,215,993	△ 589,250
建物付属設備	2,231,550	2,162,780	68,770
構築物	672,827	721,216	△ 48,389
什器備品	1,122,555	1,130,197	△ 7,642
消耗什器備品費	649,680	854,880	△ 205,200
消耗品費	14,618,363	15,496,428	△ 878,065
修繕費	927,478	1,749,698	△ 822,220
会館	927,478	1,749,698	△ 822,220

科　　目	当年度	前年度	増　減
施設運営基金繰入金	△ 8,000,000	2,500,000	△ 10,500,000
印刷製本費	6,622,100	7,422,010	△ 799,910
燃料費	320,722	291,728	28,994
光熱水料費	3,249,725	2,086,195	1,163,530
電気料	2,829,370	1,659,512	1,169,858
水道料	323,794	330,956	△ 7,162
ガス料	96,561	95,727	834
賃借料	5,694,472	6,164,246	△ 469,774
賃借料(外)	1,488,596	1,347,058	141,538
賃借料(内)	2,361,000	2,358,760	2,240
玄関マットリース料	84,948	84,948	0
改札機リース料	597,600	975,600	△ 378,000
防犯カメラリース料	21,780	213,840	△ 192,060
製氷機リース料	52,800	52,800	0
車両リース料	1,087,748	1,131,240	△ 43,492
保険料	1,115,800	755,220	360,580
諸謝金	286,611	204,248	82,363
租税公課	5,566,793	5,576,093	△ 9,300
固定資産税	5,559,993	5,568,093	△ 8,100
印紙代	6,800	8,000	△ 1,200
支払負担金	42,237,916	40,818,939	1,418,977
中央出捐金	39,917,000	38,550,000	1,367,000
共益費	1,508,760	1,745,160	△ 236,400
交通会館営繕修繕費負担金	97,100	97,100	0
その他	715,056	426,679	288,377
支払助成金	66,924,884	66,308,370	616,514
利子補給事業助成金	1,686,810	1,757,226	△ 70,416
信用保証料助成金	0	228,231	△ 228,231
採用活動支援助成費	190,000	130,000	60,000
労働力確保対策助成	800,000	2,700,000	△ 1,900,000
睡眠時無呼吸症候群ｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ検査助成	888,700	1,012,290	△ 123,590
熱中症予防対策支援助成	895,000	0	895,000
運行管理者講習助成金	2,304,000	2,214,400	89,600
安全教育訓練促進助成金	3,158,700	3,211,800	△ 53,100
運転記録証明助成金	3,193,890	3,481,320	△ 287,430
適性診断助成金	12,288,000	10,860,000	1,428,000
安全マネジメント講習会助成金	15,600	5,200	10,400
ｱｲﾄﾞﾘﾝｸﾞｽﾄｯﾌﾟ支援機器導入促進助成金	41,500	62,800	△ 21,300
低公害車導入促進費	150,000	50,000	100,000
モーダルシフト促進費	20,787,100	20,354,900	432,200
ＥＭＳ・ドライブレコーダー機器導入助成金	1,090,000	2,660,000	△ 1,570,000
ドライバー等安全教育訓練施設助成	3,485,500	2,178,000	1,307,500
環境対策推進費	1,047,300	872,600	174,700
自動車運転免許助成	3,250,000	2,505,000	745,000
健康診断助成	6,628,500	6,573,000	55,500
交通事故防止活動費	1,822,128	2,091,339	△ 269,211
可動式後部バンパー装着助成	120,000	240,000	△ 120,000
中小企業大学校助成	136,700	63,900	72,800
出前講座	468,674	427,504	41,170
血圧計導入促進助成	306,200	377,000	△ 70,800
インターンシップ導入促進支援事業助成	90,000	0	90,000
アルコールチェッカー普及促進助成費	82,000	37,860	44,140
ＥＴＣ購入助成費	12,000	24,000	△ 12,000
安全装置等導入助成費	1,986,582	2,040,000	△ 53,418
被害軽減ブレーキ装置等導入促進助成費	0	150,000	△ 150,000
委託費	17,138,118	18,797,788	△ 1,659,670
電気設備保守料	88,000	83,898	4,102
消防設備保守料	99,000	99,000	0

科　　目	当年度	前年度	増　減
警備保障費	145,860	135,960	9,900
エレベーター点検保安料	457,050	455,400	1,650
清掃費	2,339,700	2,403,500	△ 63,800
その他	14,008,508	15,620,030	△ 1,611,522
雑費	370,521	663,967	△ 293,446
管理費	[63,558,392]	[57,236,365]	[6,322,027]
人件費	(24,142,674)	(23,493,799)	(648,875)
役員報酬	6,000,000	5,700,000	300,000
給料手当	14,047,300	13,899,777	147,523
給料	10,120,100	8,928,700	1,191,400
役付手当	246,000	258,000	△ 12,000
手当	3,681,200	4,713,077	△ 1,031,877
福利厚生費	3,600,034	3,344,022	256,012
中退金掛金	495,340	550,000	△ 54,660
経費	(39,415,718)	(33,742,566)	(5,673,152)
会議費	2,016,342	905,940	1,110,402
会議費（外）	2,016,342	905,940	1,110,402
旅費交通費	4,774,780	2,786,070	1,988,710
通信運搬費	3,548,596	3,531,940	16,656
減価償却費	580,805	580,805	0
交通会館建設分担金償却	580,805	580,805	0
消耗品費	2,620,298	1,770,325	849,973
印刷製本費	2,032,715	1,981,123	51,592
調査研究費	44,913	37,626	7,287
広報活動費	660,990	665,500	△ 4,510
その他	1,326,812	1,277,997	48,815
賃借料	1,597,526	1,757,418	△ 159,892
賃借料(外)	1,055,426	1,183,918	△ 128,492
賃借料(内)	542,100	573,500	△ 31,400
諸謝金	1,442,870	1,447,380	△ 4,510
租税公課	1,551,850	1,503,700	48,150
その他	1,551,850	1,503,700	48,150
慶弔費	572,068	1,056,014	△ 483,946
交際費	322,086	82,366	239,720
支払負担金	4,268,884	5,914,620	△ 1,645,736
共益費	280,000	280,000	0
その他	3,988,884	5,634,620	△ 1,645,736
支払助成金	13,888,834	10,310,222	3,578,612
支部助成金	10,267,200	8,061,200	2,206,000
部会活動費助成金	2,468,569	943,341	1,525,228
支部スポーツ行事助成金	1,153,065	1,305,681	△ 152,616
雑費	198,064	114,643	83,421
経常費用計	280,476,555	277,876,868	2,599,687
評価損益等調整前当期経常増減額	15,323,363	12,390,436	2,932,927
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	15,323,363	12,390,436	2,932,927
2．経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除売却損	[6]	[0]	[6]
什器備品除売却損	6	0	6
雑損失	[0]	[84,635]	[△ 84,635]
経常外費用計	6	84,635	△ 84,629
当期経常外増減額	△ 6	△ 84,635	84,629
他会計振替額	[0]	[0]	[0]
他会計からの繰入金	(94,509,321)	(8,463,271)	(86,046,050)
収益事業会計から繰入	17,536,990	282,370	17,254,620

科　　目	当年度	前年度	増　減
法人会計から繰入	76,972,331	8,180,901	68,791,430
他会計への繰出金	(△ 94,509,321)	(△ 8,463,271)	(△ 86,046,050)
公益目的事業会計へ繰出	△ 24,361,359	△ 8,463,271	△ 15,898,088
収益事業会計へ繰出	△ 70,147,962	0	△ 70,147,962
当期一般正味財産増減額	15,323,357	12,305,801	3,017,556
一般正味財産期首残高	749,899,915	737,594,114	12,305,801
一般正味財産期末残高	765,223,272	749,899,915	15,323,357
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	[0]	[△ 1,000,000]	[1,000,000]
一般正味財産への振替額	(0)	(△ 1,000,000)	(1,000,000)
寄付金	0	△ 1,000,000	1,000,000
当期指定正味財産増減額	0	△ 1,000,000	1,000,000
指定正味財産期首残高	0	1,000,000	△ 1,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ　正味財産期末残高	765,223,272	749,899,915	15,323,357

正味財産増減計算書内訳表

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

公益社団法人大分県トラック協会　　（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1．経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取入会金	[0]	[0]	[850,000]	[850,000]
受取入会金	0	0	850,000	850,000
受取会費	[0]	[0]	[74,573,910]	[74,573,910]
平等割	0	0	21,246,750	21,246,750
車輛割	0	0	53,327,160	53,327,160
事業収益	[0]	[24,426,400]	[0]	[24,426,400]
貸室料収益	(0)	(9,921,100)	(0)	(9,921,100)
貸室料(外)	0	8,301,100	0	8,301,100
貸室料(内)	0	1,620,000	0	1,620,000
共益費収益	(0)	(2,928,000)	(0)	(2,928,000)
共益費（外）	0	1,848,000	0	1,848,000
共益費（内）	0	1,080,000	0	1,080,000
会議室使用料収益	(0)	(1,643,700)	(0)	(1,643,700)
会議室使用料収益（外）	0	1,186,600	0	1,186,600
会議室使用料収益（内）	0	457,100	0	457,100
駐車場使用料収益	(0)	(2,475,600)	(0)	(2,475,600)
駐車場使用料収入(月極)	0	1,536,000	0	1,536,000
駐車場使用料収入(一般)	0	939,600	0	939,600
施設使用料収益	0	7,458,000	0	7,458,000
受取補助金等	[192,294,820]	[0]	[0]	[192,294,820]
受取地方公共団体補助金	173,555,000	0	0	173,555,000
受取民間補助金	18,739,820	0	0	18,739,820
受取負担金	[500,000]	[0]	[0]	[500,000]
受取負担金	500,000	0	0	500,000
雑収益	[109,178]	[1,645,410]	[1,400,200]	[3,154,788]
受取利息	7,178	361	1,015	8,554
有価証券運用益	102,000	0	0	102,000
雑収益	(0)	(1,645,049)	(1,399,185)	(3,044,234)
貯蔵品販売収入（貯蔵品）	0	0	745,755	745,755
貯蔵品販売収入（問題集）	0	0	13,400	13,400
大分ＴＳ管理委託収入	0	0	633,600	633,600
その他	0	1,645,049	6,430	1,651,479
経常収益計	192,903,998	26,071,810	76,824,110	295,799,918
(2) 経常費用				
事業費	[196,427,318]	[20,490,845]	[0]	[216,918,163]
人件費	(39,490,806)	(4,604,714)	(0)	(44,095,520)
給料手当	32,953,923	3,767,985	0	36,721,908
給料	24,911,400	2,582,900	0	27,494,300
手当	8,042,523	1,185,085	0	9,227,608
福利厚生費	5,404,143	629,989	0	6,034,132
中退金掛金	1,132,740	206,740	0	1,339,480
経費	(156,936,512)	(15,886,131)	(0)	(172,822,643)
旅費交通費	5,698,390	189,500	0	5,887,890
通信運搬費	3,501,595	56,300	0	3,557,895
減価償却費	1,871,771	3,781,904	0	5,653,675
建物	216,672	1,410,071	0	1,626,743
建物付属設備	585,014	1,646,536	0	2,231,550
構築物	26,172	646,655	0	672,827
什器備品	1,043,913	78,642	0	1,122,555
消耗什器備品費	649,680	0	0	649,680
消耗品費	14,282,442	335,921	0	14,618,363
修繕費	0	927,478	0	927,478
会館	0	927,478	0	927,478

科　　目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
施設運営基金繰入金	△ 3,000,000	△ 5,000,000	0	△ 8,000,000
印刷製本費	6,622,100	0	0	6,622,100
燃料費	320,722	0	0	320,722
光熱水料費	0	3,249,725	0	3,249,725
電気料	0	2,829,370	0	2,829,370
水道料	0	323,794	0	323,794
ガス料	0	96,561	0	96,561
賃借料	4,937,344	757,128	0	5,694,472
賃借料(外)	1,488,596	0	0	1,488,596
賃借料(内)	2,361,000	0	0	2,361,000
玄関マットリース料	0	84,948	0	84,948
改札機リース料	0	597,600	0	597,600
防犯カメラリース料	0	21,780	0	21,780
製氷機リース料	0	52,800	0	52,800
車両リース料	1,087,748	0	0	1,087,748
保険料	101,290	1,014,510	0	1,115,800
諸謝金	286,611	0	0	286,611
租税公課	0	5,566,793	0	5,566,793
固定資産税	0	5,559,993	0	5,559,993
印紙代	0	6,800	0	6,800
支払負担金	40,632,056	1,605,860	0	42,237,916
中央出捐金	39,917,000	0	0	39,917,000
共益費	0	1,508,760	0	1,508,760
交通会館営繕修繕費負担金	0	97,100	0	97,100
その他	715,056	0	0	715,056
支払助成金	66,924,884	0	0	66,924,884
利子補給事業助成金	1,686,810	0	0	1,686,810
採用活動支援助成費	190,000	0	0	190,000
労働力確保対策助成	800,000	0	0	800,000
睡眠時無呼吸症候群ｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ検査助成	888,700	0	0	888,700
熱中症予防対策支援助成	895,000	0	0	895,000
運行管理者講習助成金	2,304,000	0	0	2,304,000
安全教育訓練促進助成金	3,158,700	0	0	3,158,700
運転記録証明助成金	3,193,890	0	0	3,193,890
適性診断助成金	12,288,000	0	0	12,288,000
安全マネジメント講習会助成金	15,600	0	0	15,600
ｱｲﾄﾞﾘﾝｸﾞｽﾄｯﾌﾟ支援機器導入促進助成金	41,500	0	0	41,500
低公害車導入促進費	150,000	0	0	150,000
モーダルシフト促進費	20,787,100	0	0	20,787,100
ＥＭＳ・ドライブレコーダー機器導入助成金	1,090,000	0	0	1,090,000
ドライバー等安全教育訓練施設助成	3,485,500	0	0	3,485,500
環境対策推進費	1,047,300	0	0	1,047,300
自動車運転免許助成	3,250,000	0	0	3,250,000
健康診断助成	6,628,500	0	0	6,628,500
交通事故防止活動費	1,822,128	0	0	1,822,128
可動式後部バンパー装着助成	120,000	0	0	120,000
中小企業大学校助成	136,700	0	0	136,700
出前講座	468,674	0	0	468,674
血圧計導入促進助成	306,200	0	0	306,200
インターンシップ導入促進支援事業助成	90,000	0	0	90,000
アルコールチェッカー普及促進助成費	82,000	0	0	82,000
ＥＴＣ購入助成費	12,000	0	0	12,000
安全装置等導入助成費	1,986,582	0	0	1,986,582
委託費	13,810,508	3,327,610	0	17,138,118
電気設備保守料	0	88,000	0	88,000
消防設備保守料	0	99,000	0	99,000

科　　目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
警備保障費	0	145,860	0	145,860
エレベーター点検保安料	0	457,050	0	457,050
清掃費	0	2,339,700	0	2,339,700
その他	13,810,508	198,000	0	14,008,508
雑費	297,119	73,402	0	370,521
管理費	[0]	[0]	[63,558,392]	[63,558,392]
人件費	(0)	(0)	(24,142,674)	(24,142,674)
役員報酬	0	0	6,000,000	6,000,000
給料手当	0	0	14,047,300	14,047,300
給料	0	0	10,120,100	10,120,100
役付手当	0	0	246,000	246,000
手当	0	0	3,681,200	3,681,200
福利厚生費	0	0	3,600,034	3,600,034
中退金掛金	0	0	495,340	495,340
経費	(0)	(0)	(39,415,718)	(39,415,718)
会議費	0	0	2,016,342	2,016,342
会議費（外）	0	0	2,016,342	2,016,342
旅費交通費	0	0	4,774,780	4,774,780
通信運搬費	0	0	3,548,596	3,548,596
減価償却費	0	0	580,805	580,805
交通会館建設分担金償却	0	0	580,805	580,805
消耗品費	0	0	2,620,298	2,620,298
印刷製本費	0	0	2,032,715	2,032,715
調査研究費	0	0	44,913	44,913
広報活動費	0	0	660,990	660,990
その他	0	0	1,326,812	1,326,812
賃借料	0	0	1,597,526	1,597,526
賃借料(外)	0	0	1,055,426	1,055,426
賃借料(内)	0	0	542,100	542,100
諸謝金	0	0	1,442,870	1,442,870
租税公課	0	0	1,551,850	1,551,850
その他	0	0	1,551,850	1,551,850
慶弔費	0	0	572,068	572,068
交際費	0	0	322,086	322,086
支払負担金	0	0	4,268,884	4,268,884
共益費	0	0	280,000	280,000
その他	0	0	3,988,884	3,988,884
支払助成金	0	0	13,888,834	13,888,834
支部助成金	0	0	10,267,200	10,267,200
部会活動費助成金	0	0	2,468,569	2,468,569
支部スポーツ行事助成金	0	0	1,153,065	1,153,065
雑費	0	0	198,064	198,064
経常費用計	196,427,318	20,490,845	63,558,392	280,476,555
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,523,320	5,580,965	13,265,718	15,323,363
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 3,523,320	5,580,965	13,265,718	15,323,363
2．経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
固定資産除売却損	[0]	[6]	[0]	[6]
什器備品除売却損	0	6	0	6
経常外費用計	0	6	0	6
当期経常外増減額	0	△ 6	0	△ 6
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 3,523,320	5,580,959	13,265,718	15,323,357
他会計振替額	[24,361,359]	[52,610,972]	[△ 76,972,331]	[0]

科　　目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
他会計からの繰入金	(24,361,359)	(70,147,962)	(0)	(94,509,321)
収益事業会計から繰入	17,536,990	0	0	17,536,990
法人会計から繰入	6,824,369	70,147,962	0	76,972,331
他会計への繰出金	(0)	(△17,536,990)	(△76,972,331)	(△94,509,321)
公益目的事業会計へ繰出	0	△17,536,990	△6,824,369	△24,361,359
収益事業会計へ繰出	0	0	△70,147,962	△70,147,962
当期一般正味財産増減額	20,838,039	58,191,931	△63,706,613	15,323,357
一般正味財産期首残高	324,132,569	313,804,297	111,963,049	749,899,915
一般正味財産期末残高	344,970,608	371,996,228	48,256,436	765,223,272
Ⅱ　指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
Ⅲ　正味財産期末残高	344,970,608	371,996,228	48,256,436	765,223,272

一般社団・財団法人法施行規則第33条（附属明細書）
重要な固定資産の明細

令和５年３月31日現在

区分	所　在　地	面　積（㎡・坪）	簿価（円）	公益目的事業への按分	備　考
基金	商工中金		289,578,425	289,578,425	近代化基金（285,483,210）・施設運営基金（4,095,215）
土地	大分市向原西一丁目１－５	1,176.60	83,776,000	20,944,000	大分県トラック会館
土地	大分市向原西一丁目１－６	591.52			大分県トラック会館
家屋	大分市向原西一丁目１－５	1,895.53	106,132,295	26,536,729	大分県トラック会館鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺５階建(平成元年新築)、令和４年大規模改修工事
土地	大分市向原西一丁目５－１	2,696.91	157,658,000		教育施設
土地	大分市向原西一丁目５－２	1,933.66			教育施設
土地	大分市向原西一丁目５－３	958.17			教育施設
家屋	大分市向原西一丁目５－３	822.92	12,750,451		教育施設倉庫・鉄骨造（昭和45年新築）
家屋	大分市向原西一丁目５－２	145.74			教育施設事務所・軽量鉄骨造（平成４年新築）
家屋	大分市向原西一丁目５－２	80.18			教育施設軽量鉄骨造（平成16年新築）
家屋	大分市向原西一丁目５－２	22.89			教育施設軽量鉄骨造（平成16年新築）、令和２年建替
家屋	大分市向原西一丁目５－２	22.89			教育施設軽量鉄骨造（平成16年新築）、令和２年建替
土地	大分市大津町三丁目16番	335.12	2,149,410		一般財団法人大分県自動車会議所

財産目録

令和 5年 3月31日現在

公益社団法人大分県トラック協会

（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金　額
（流動資産）				
	預金	普通預金	運転資金として	77,509,860
		大分銀行 本店 №3206571		28,226,580
		大分銀行 中島支店（支払用） №5233740		552,020
		大分銀行 本店 №1643399		34,074,629
		豊和/東支店 №1057447		14,656,631
		定期預金		1,520,406
		大分銀行　本店 №6020261-001		1,275,092
		大分銀行　本店 №6020261-002		245,314
	未収会費		会費未収分	81,225
	未収金		管理運営業務に供している未収金	110,222
	貯蔵品			49,454
	貯蔵品販売送料			1,173
	自販機販売手数料			19,410
	その他			40,185
	貯蔵品		管理運営業務に供している貯蔵品	226,294
	貯蔵品			226,294
流動資産合計				79,448,007
（固定資産）				
基本財産				
	土地			243,583,410
	土地（一般）（トラック会館）	大分市向原西一丁目１－５他１筆（1,176.60㎡）	公益目的保有財産、一部はその他の事業及び管理運営業務に供している	83,776,000
	土地（一般）（教育施設）	大分市向原西一丁目５－１他２筆（591.5㎡）	（一社）大分産業機械技能教習所に貸与し、公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供している	157,658,000
	土地（交通会館）	大分市大字今津留１３１２番地の２２５（46.284㎡）	（一社）自家用自動車協会に貸与し、公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供している	2,149,410
特定資産				
	積立金（運営積立金・施設運営積立金）			9,095,215
	定期預金/商工中金		大分県トラック会館の改修及び建替えに備えた資産取得資金として管理している	4,095,215
	定期預金/大分銀行収益001		大分県トラック会館、その他（公社）大分県トラック協会所有施設の改修及び建替えに備えた資産取得資金として管理している	1,500,000
	定期預金/大分銀行収益002			2,000,000
	定期預金/大分銀行収益003			1,500,000
その他固定資産				
	建物			118,882,746
	（トラック会館）	（1,958.12㎡）大分市向原西一丁目１-５他１筆	公益目的保有財産、一部はその他の事業及び管理運営業務に供している	106,132,295

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金　額
	（教育施設）	大分市向原西一丁目5－1他２筆	(一社)大分産業機械技能教習所に貸与し公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供している	12,750,451
	建物付属設備			17,902,819
	（トラック会館）	大分市向原西一丁目1－5他１筆	公益目的保有財産、一部はその他の事業及び管理運営業務に供している	17,199,822
	（教育施設）	大分市向原西一丁目5－1他２筆	（一社）大分産業機械技能教習所に貸与し公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供している	702,997
	構築物			7,016,367
	（トラック会館）	大分市向原西一丁目1－5他１筆	公益目的保有財産、一部はその他の事業及び管理運営業務に供している	516,256
	（教育施設）	大分市向原西一丁目5－1他２筆	（一社）大分産業機械技能教習所に貸与し公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供している	6,500,111
	什器備品			3,439,709
	（トラック会館）	大分市向原西一丁目1－5他１筆	公益目的保有財産、一部はその他の事業及び及び管理運営業務に供している	3,439,709
	定期預金（基金）		満期保有目的の資産であり、近代化基金利子補事業のための保有財産	205,483,210
	商工中金（近代化基金）			205,483,210
	投資有価証券	商工組合中央金庫(近代化基金) No.い第822号商工債 No.い第829号商工債 No.い第856号商工債	満期保有目的であり、近代化基金利子補給事業のための保有財産	80,300,000
		日本トラック興業㈱出資金	公益目的保有財産、一部はその他の事業及び管理運営業務に供している	
	交通会館建設分担金	(一財)大分県自動車会議所	管理運営業務に供するための保有財産	3,620,525
固定資産合計				689,324,001
資産合計				768,772,008
(流動負債)				
	未払金	事業費未払金	その他の事業及び管理運営に係る事業費未払い	1,497,201
	前受金	テナント家賃・共益費の前受金(4月分)	収益事業に係る家賃・共益費前受金	264,000
	預り金	社会保険料等の預り金	役職員の社会保険料の個人負担分	1,202,266
	社保個人負担・事業主負担			1,202,266
	仮受金			585,269
	収益会計自販機		収益事業に係る仮受金	4,687
	収益会計テナント		収益事業に係る仮受金	112,582
	支部預り金		支部活動に係る仮受金	468,000
流動負債合計				3,548,736
負債合計				3,548,736
正味財産				765,223,272

財産目録内訳表

令和 5年 3月31日現在

公益社団法人大分県トラック協会　　（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
(流動資産)				
普通預金	0	34,074,629	43,435,231	77,509,860
大分銀行 本店　No.3206571	0	0	28,226,580	28,226,580
大分銀行 中島支店(支払用)　No.5233740	0	0	552,020	552,020
大分銀行 本店　No.1643399	0	34,074,629	0	34,074,629
豊和/東支店　No.1057447	0	0	14,656,631	14,656,631
定期預金	0	0	1,520,406	1,520,406
大分銀行　本店　No.6020261-001	0	0	1,275,092	1,275,092
大分銀行　本店　No.6020261-002	0	0	245,314	245,314
未収会費	0	0	81,225	81,225
未収金	0	19,410	90,812	110,222
貯蔵品	0	0	49,454	49,454
貯蔵品販売送料	0	0	1,173	1,173
自販機販売手数料	0	19,410	0	19,410
その他	0	0	40,185	40,185
貯蔵品	0	0	226,294	226,294
貯蔵品	0	0	226,294	226,294
流動資産合計	0	34,094,039	45,353,968	79,448,007
(固定資産)				
基本財産				
土地	20,944,000	220,490,000	2,149,410	243,583,410
土地(一般)（トラック会館）	20,944,000	62,832,000	0	83,776,000
土地(一般)（教育施設）	0	157,658,000	0	157,658,000
土地（交通会館）	0	0	2,149,410	2,149,410
特定資産				
積立金(運営積立金・施設運営積立金)	4,095,215	5,000,000	0	9,095,215
定期預金/商工中金	4,095,215	0	0	4,095,215
定期預金/大分銀行収益001	0	1,500,000	0	1,500,000
定期預金/大分銀行収益002	0	2,000,000	0	2,000,000
定期預金/大分銀行収益003	0	1,500,000	0	1,500,000
その他固定資産				
建物	26,536,729	92,346,017	0	118,882,746
（トラック会館）	26,536,729	79,595,566	0	106,132,295
（教育施設）	0	12,750,451	0	12,750,451
建物付属設備	4,484,043	13,418,776	0	17,902,819
（トラック会館）	4,484,043	12,715,779	0	17,199,822
（教育施設）	0	702,997	0	702,997
構築物	129,066	6,887,301	0	7,016,367
（トラック会館）	129,066	387,190	0	516,256
（教育施設）	0	6,500,111	0	6,500,111
什器備品	3,298,345	141,364	0	3,439,709
（トラック会館）	3,298,345	141,364	0	3,439,709
定期預金（基金）	205,483,210	0	0	205,483,210
商工中金（近代化基金）	205,483,210	0	0	205,483,210
投資有価証券	80,000,000	0	300,000	80,300,000
交通会館建設分担金	0	0	3,620,525	3,620,525
固定資産合計	344,970,608	338,283,458	6,069,935	689,324,001
資産合計	344,970,608	372,377,497	51,423,903	768,772,008
(流動負債)				
未払金	0	0	1,497,201	1,497,201
前受金	0	264,000	0	264,000
預り金	0	0	1,202,266	1,202,266
社保個人負担・事業主負担	0	0	1,202,266	1,202,266
仮受金	0	117,269	468,000	585,269
収益会計自販機	0	4,687	0	4,687
収益会計テナント	0	112,582	0	112,582

科　　目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
支部預り金	0	0	468,000	468,000
流動負債合計	0	381,269	3,167,467	3,548,736
負債合計	0	381,269	3,167,467	3,548,736
正味財産	344,970,608	371,996,228	48,256,436	765,223,272

㊥ 8 7 0 _ 0 9 0 5

大分県大分市向原西１－１－２７

公益社団法人　大分県トラック協会　様

残高証明書

令和 05 年 04 月 05 日

株式会社[illegible]金庫
大分支[illegible]

097-534-4157

令和 05 年 03 月 31 日 現在における貴ご名義の
の残高を下記のとおり証明いたします。

a 借入金　普通預金は下記口座のみ
(b) 預金（債券買入預金・債券償還受入預金を除く）
c 債券買入預金・債券償還受入預金・総合口座普通預金
d 債券保護預り・口座管理
e 外国為替

取引の種類	残高	摘要
普通預金	70	1013122
普通預金	70	1012037
定期預金	7205483210	0027791
定期預金	74095215	0059960
	以下余白	

（注）１．この証明書の金額は訂正いたしません。
２．預金および商工債の残高には、他店券によるご入金またはご購入分も含まれています。
３．当金庫の委託代理店扱いの貸付金は、この証明書の対象外です。

〒８７０－０９０５

大分県大分市向原西１－１－２７

公益社団法人　大分県トラック協
会　様

2023年 3月31日

S V197 A 870 000001　　000211

株式会社 商工組合中央金庫

振替口座簿記録事項証明

お取引店
〒８７０－００３４
大分市都町二丁目１番６号

商工中金　大分　　支店
(TEL)097-534-4157

2023年 3月31日現在における、貴ご名義の振替口座簿の
残高について下記のとおり証明します。
441-332160
口座区分 保有口　源泉徴収不適用分等

1枚中 1枚目

社債名称	残高（千円）	備考
い第８２２号商工債	20,000	
い第８２９号商工債	30,000	
い第８５６号商工債	30,000	
以下余白		
総残高（千円）	80,000	

※証明基準日（２０日、月末日）が銀行休業日の場合、前営業日付での証明となります。

〒870-0905
大分県大分市　向原西１丁目１－２７

令和　5年　4月　3日

公益社団法人大分県トラック協会
会長　仲　浩　様

株式会社大分銀行
本店営業部
097-534-1111

残　高　証　明　書

貴方（御社）名義の下記お取引について、現在の残高を次のとおり証明いたします。

令和 5年 3月31日現在　　(1／1)

取引種類	通貨	口座番号	金額	摘要
普通預金		1643399	¥34,074,629.	
				お取引の一部について証明
			以下余白	

（ご注意）　1．この証明書の金額は、訂正いたしません。
2．総合口座など預金に付随する貸越残高は、「取引の種類」を「当座貸越」として記載しています。
この場合、当該預金の残高は、「0円」と記載しています。

〒870-0905
大分県大分市　向原西１丁目１－２７

令和　5年　4月　3日

公益社団法人大分県トラック協会
会長　仲　浩　様

株式会社大分銀行
本店営業部
097-534-1111

残　高　証　明　書

貴方（御社）名義の下記お取引について、現在の残高を次のとおり証明いたします。

令和 5年 3月 31日現在　　（1／1）

取引種類	通貨	口座番号	金額	摘要
定期預金		6025366	¥5,000,000.	
				お取引の一部について証明
			以下余白	

（ご注意）　1．この証明書の金額は、訂正いたしません。
2．総合口座など預金に付随する貸越残高は、「取引の種類」を「当座貸越」として記載しています。
この場合、当該預金の残高は、「０円」と記載しています。

〒870-0905
大分県大分市　向原西１丁目１－２７

令和　5年　4月　3日

公益社団法人大分県トラック協会
会長　仲　浩　様

株式会社大分銀行
本店営業部
097-534-1111

残　高　証　明　書

貴方（御社）名義の下記お取引について、現在の残高を次のとおり証明いたします。

令和 5年 3月 31日現在

（1／1）

取引種類	通貨	口座番号	金額	摘要
普通預金		3206571	¥28,226,580.	
				お取引の一部について証明
			以下余白	

（ご注意）　1．この証明書の金額は、訂正いたしません。
2．総合口座など預金に付随する貸越残高は、「取引の種類」を「当座貸越」として記載しています。
この場合、当該預金の残高は、「0円」と記載しています。

作成年月日 令和 5年 4月 3日

〒 870-0905
大分県大分市向原西１丁目
１－２７

公益社団法人大分県トラック協会
会長
仲 浩 様

株式会社 大分銀行
お取引店 中島支店
電話番号 097-534-433

残 高 証 明 書

令和 5年 3月 31日における貴名義の預金・貸出金残高等は下記のとおり相違ないことを、証明いたします。

記

(1/ 1)

取 引 種 類	通 貨	口 座 番 号	金 額	摘 要
普通預金		5233740	¥552020	
			以 下 余 白	

※通帳・証書または現金などをお預りする場合は、必ず当行タブレット端末にお預り情報を登録しお客さまに電子サインをいただきます。（電波障害等でタブレット端末を使用できない場合は、当行所定のお預り証を発行します）

８７０－０９０５
大分市向原西１丁目１番２７号

公益社団法人　大分県トラック協会
会　長　　仲　　浩　　様

D 00001 002　　001/ 001
0089056606　　0000126

株式会社　豊　和　　銀行
取扱店　京　支店
870-0918
大分県大分市日吉町１番２７号
電話番号　097-558-2121
000125

貴名義の当行とのお取引残高を次のとおり証明いたします。

残高証明書

令　和　　５年　　４月　３日

令　和　　５年　３月　31日　現在

お取引先番号 0021054404　　1頁

科　目	取引番号	金　額	摘　要
普通預金	1057447	¥14656631	
預金合計		¥14656631	
		以　下　余　白	

１．本証明書の金額は訂正いたしません。
２．決済未確定の手形・小切手等のご入金がある場合は、当該金額を含めて金額欄に表示しています。

0590

PDPZ

〒870-0905
大分県大分市　向原西１丁目１－２７

令和　5年　4月　3日

公益社団法人大分県トラック協会
会長　仲　浩　様

株式会社大分銀行
本店営業部
097-534-1111

残　高　証　明　書

貴方（御社）名義の下記お取引について、現在の残高を次のとおり証明いたします。

令和 5年 3月 31日現在　　（1／1）

取引種類	通貨	口座番号	金額	摘要
定期預金		6020261	¥1,520,406.	
				お取引の一部について証明
			以下余白	

（ご注意）　1．この証明書の金額は、訂正いたしません。
2．総合口座など預金に付随する貸越残高は、「取引の種類」を「当座貸越」として記載しています。
この場合、当該預金の残高は、「0円」と記載しています。

基 金 造 成 （ 案 ）

前期末基金残高	285,483,210 円	（近代化基金）
〃	4,095,215 円	（施設運営）
合　　計	289,578,425 円	

上記金額を当期末基金造成として処分します。

基　　金	289,578,425 円

監　事　米 澤　洋 治 殿

監　事　恒 川　治 之 殿

監　事　江 藤　正 雄 殿

定款第49条の規定により、令和4年度公益目的事業会計に係る貸借対照表、正味財産増減計算書、収支計算書、財産目録並びに基金造成案を別項のとおり作成いたしました。

つきましては、これらの証拠書類及び帳簿等について貴監事の監査及び意見を求めたく、これを提出いたします。

令 和 5 年 4 月 17 日

公益社団法人　大分県トラック協会

会 長　　仲　　浩

収支差額処分（案）

前期繰越収支差額	29,349,901 円
当期収支差額	4,362,869 円
合　　計	33,712,770 円

上記の収支差額を次のとおり処分します。

次期繰越金	33,712,770 円

監　事　　米澤　洋治　殿

監　事　　恒川　治之　殿

監　事　　江藤　正雄　殿

定款第49条の規定により、令和4年度収益事業等会計に係る貸借対照表、正味財産増減計算書、収支計算書、財産目録並びに収支差額処分案を別項のとおり作成しました。

つきましては、これらの証拠書類及び帳簿等について貴監事の監査並びに意見を求めたく、これを提出いたします。

令和5年4月17日

公益社団法人　大分県トラック協会

会長　　仲　　浩

収支差額処分（案）

前期繰越収支差額	105,312,309 円
当期収支差額	△ 63,125,808 円
合　　計	42,186,501 円

上記の収支差額を次のとおり処分します。

次期繰越金	42,186,501 円

監　事　米澤　洋治　殿

監　事　恒川　治之　殿

監　事　江藤　正雄　殿

定款第49条の規定により、令和4年度法人会計に係る貸借対照表、正味財産増減計算書、収支計算書、財産目録並びに収支差額処分案を別項のとおり作成しました。

つきましては、これらの証拠書類及び帳簿等について貴監事の監査及び意見を求めたく、これを提出いたします。

令和5年4月17日

公益社団法人　大分県トラック協会

会長　仲　浩

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当する事項はない。

2. 重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準

投資有価証券 ・・・ 個別購入原価基準を適用。

(2)固定資産の減価償却の方法

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数、償却率により毎事業年度末に実施、その方法は定率法及び定額法による。

(3)引当金の計上基準

施設運営積立引当金 ・・・ 会館の大規模修繕・建替に備えるため、積立計画に基づき当事業年度末に計上。

(4)消費税等の会計処理

税込方式による。

3. 会計方針の変更

該当する事項はない。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	備考
基本財産					
土地	243,583,410	0	0	243,583,410	
小計	243,583,410	0	0	243,583,410	
特定資産					
運営積立金	8,095,215	1,000,000	0	9,095,215	
小計	8,095,215	1,000,000	0	9,095,215	
合計	251,678,625	1,000,000	0	252,678,625	

5. 基本財産及び特定資産の財源の内訳

基本財産及び特定資産の財源の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち、指定正味財産からの充当額)	(うち、一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)	備考
基本財産					
土地	243,583,410	0	(243,583,410)	0	
小計	243,583,410	0	(243,583,410)	0	
特定資産					
運営積立金	9,095,215	0	(9,095,215)	0	
小計	9,095,215	0	(9,095,215)	0	
合計	252,678,625	0	(252,678,625)	0	

6. 担保に供している資産

該当する資産はない。

7. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科目	取得価格	減価償却累計額・積立額	当期末残高
土地	243,583,410	-	243,583,410
建物	301,669,011	182,786,265	118,882,746
付属設備	100,308,780	82,405,961	17,902,819
構築物等	45,115,055	38,098,688	7,016,367
什器備品	29,403,173	25,963,464	3,439,709
定期預金	205,483,210	-	205,483,210
投資有価証券	80,300,000	-	80,300,000
運営積立金	8,095,215	1,000,000	9,095,215
繰延資産(建設分担金)	-	-	3,620,525
	1,013,957,854	324,633,853	689,324,001

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当する事項はない。

9. 保証債務(債務保証を主たる目的事業としている場合は除く。)などの偶発債務

該当する事項はない。

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

科目	帳簿価格	時価	評価損益
近代化基金	285,483,210	-	-
日本トラック興業出資金	300,000	-	-
	285,783,210	-	-

時価情報は、参考価格入手不能につき記載していない。

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
運輸事業振興助成補助金	大分県	-	173,555,000	173,555,000	-	一般正味財産
助成金						
全国関連事業助成金	全日本トラック協会	-	4,200,000	4,200,000	-	一般正味財産
地方適正化事業推進費	全日本トラック協会	-	5,960,000	5,960,000	-	一般正味財産
各種助成事業助成金	全日本トラック協会	-	8,141,429	8,141,429	-	一般正味財産
利子補給助成金	全日本トラック協会	-	438,391	438,391	-	一般正味財産
合計		-	184,894,061	184,894,061	-	

12. 基金の増減額及びその残高

基金の増減及びその残高は、次のとおりである。

科目	前期期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基金				
近代化基金	285,483,210	—	-	285,483,210
施設運営基金	8,095,215	1,000,000	-	9,095,215
基金計	293,578,425	1,000,000	-	294,578,425
合計	293,578,425	1,000,000	-	294,578,425

13. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

内容	金額
なし	
合計	-

14. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

	種類	法人等の名称 住所	資産総額 (単位:円)	事業の内容又は職業 議決権の所有割合	関係内容 役員の兼務	関係内容 事業上の関係
1	地方公共団体	大分県 大分県大分市	省略	省略 なし	なし	補助金交付者
2	国	国土交通省 東京都中央区	省略	省略 なし	なし	事業計画報告

	法人等の名称 住所	取引の内容	取引金額 (単位:円)	科目	期末残高 (単位:円)
1	大分県 大分県大分市	運輸事業振興助成補助金	173,555,000	大分県補助金	なし
2	国土交通省 東京都中央区	なし	なし	なし	なし

15. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

該当する事項はない。

16. 重要な後発事象

該当する事項はない。

17. その他公益法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産増減の状況を明らかにするために必要な事項

引当金の明細

※令和4年大分県監査指摘事項　施設運営積立引当金8,000,000円の取消を行った。

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額 目的使用	当期減少額 その他	期末残高
施設運営積立引当金	8,000,000	-		△8,000,000	0

附 属 明 細 書

1. 特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

監 査 報 告 書

定款第49条の規定により、令和4年度の公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計に係る貸借対照表、正味財産増減計算書、収支計算書、財産目録について諸帳簿並びに証拠書類と対照監査の結果、適正であると認めました。

令和 5 年　4　月　17　日

監事　米澤洋治

監事　恒川治之

監事　江藤正雄

公益社団法人　大分県トラック協会

会長　　仲　　浩　　殿

第２号議案

公益社団法人大分県トラック協会入会金及び会費の額(案)について

１．入　会　金

⑴　貨物自動車運送事業法並びに貨物利用運送事業法に基づく次の事業区分により入会金を徴収する。

◦一般貨物自動車運送事業　　100,000円
◦特定貨物自動車運送事業　　100,000円
◦貨物軽自動車運送事業　　30,000円
◦貨物利用運送事業　　50,000円

なお、貨物利用運送事業者が一般貨物自動車運送事業の許可を受けた場合は、更に50,000円を徴収する。

⑵　個人運送事業者が法人の運送事業の許可を受けた場合は、50,000円を徴収する。

⑶　運送事業の譲渡により事業者が変更になった場合（ただし、事業の承継相続を除く）　50,000円

２．会 費 の 額

⑴　平　等　割

自動車運送事業者の本店、支店、営業所並びに専業の貨物利用運送事業者毎に月額2,250円を徴収する。

ただし、上記自動車運送事業者及び専業の貨物利用運送事業者が、貨物軽自動車運送事業を除く他の運送事業の許可を受けまたは、登録をした場合、さらに月額1,350円を徴収する。

⑵　車　両　割

種　別	積載量	車両数	１台あたり月額	備　　考
普通車	積載量 3.5ｔを 超えるもの	①１～50台	495円	495円×保有車両数
		②51台～	315円	315円×保有車両数から 50台を控除した車両数
	・51台以上を保有する場合は①＋②の計算とする。			
	積載量 3.5ｔ以下 のもの		315円	315円×保有車両数 100・11・８・88・800ナンバーのもの
小型車			270円	270円×保有車両数 ４・44・８え・88えナンバーのもの
被牽引車			270円	270円×車両数

⑶　法人会計等へ充当

３．賛 助 会 員

⑴　定款第６条第２項に規定する賛助会員の会費は、月額2,250円を徴収する。
（定款第６条第２項、定款第８条第１項、第２項、第３項による。）

⑵　法人会計へ充当

貸　借　対　照　表

令和４年３月31日現在

（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計	収益事業等会計			法人会計	合　計
		会館	教育施設	計		
Ⅰ 資産の部						
1　流動資産						
現金						
預金		29,689,582		29,689,582	107,975,969	137,665,551
未収会費						
未収金					166,820	166,820
貯蔵品					159,154	159,154
仮払金						
流動資産合計		29,689,582		29,689,582	108,301,943	137,991,525
2　固定資産						
(1)　基本財産						
土地	20,944,000	62,832,000	157,658,000	220,490,000	2,149,410	243,583,410
基本財産合計	20,944,000	62,832,000	157,658,000	220,490,000	2,149,410	243,583,410
(2)　特定資産						
運営積立金	3,095,215	5,000,000		5,000,000		8,095,215
特定資産合計	3,095,215	5,000,000		5,000,000		8,095,215
(3)　その他の固定資産						
建物	9,216,411	27,634,313	13,510,803	41,145,116		50,361,527
設備	5,069,057	14,272,306	793,006	15,065,312		20,134,369
構築物等	155,238	465,708	7,068,248	7,533,956		7,689,194
備品什器	3,169,438	220,012		220,012		3,389,450
定期預金	205,483,210					205,483,210
投資有価証券	80,000,000				300,000	80,300,000
交通会館建設分担金					4,201,330	4,201,330
その他の固定資産合計	303,093,354	42,592,339	21,372,057	63,964,396	4,501,330	371,559,080
固定資産合計	327,132,569	110,424,339	179,030,057	289,454,396	6,650,740	623,237,705
資産合計	**327,132,569**	**140,113,921**	**179,030,057**	**319,143,978**	**114,952,683**	**761,229,230**
Ⅱ 負債の部						
1　流動負債						
未払金					1,442,910	1,442,910
前受金		264,000		264,000		264,000
預り金					1,080,724	1,080,724
仮受金		75,681		75,681	466,000	541,681
流動負債合計		339,681		339,681	2,989,634	3,329,315
2　固定負債						
長期借入金						
施設運営積立引当金	3,000,000	5,000,000		5,000,000		8,000,000
固定負債合計	3,000,000	5,000,000		5,000,000		8,000,000
負債合計	**3,000,000**	**5,339,681**		**5,339,681**	**2,989,634**	**11,329,315**
Ⅲ 正味財産の部						
1　基金						
2　指定正味財産						
3　一般正味財産						
その他一般正味財産	324,132,569	134,774,240	179,030,057	313,804,297	111,963,049	749,899,915
正味財産合計	**324,132,569**	**134,774,240**	**179,030,057**	**313,804,297**	**111,963,049**	**749,899,915**
負債及び正味財産合計	**327,132,569**	**140,113,921**	**179,030,057**	**319,143,978**	**114,952,683**	**761,229,230**

貸　借　対　照　表

令和３年３月31日現在

科　　目	公益目的事業会計	収益事業等会計			法人会計	合　計
		会館	教育施設	計		
Ⅰ 資産の部						
1　流動資産						
現金						
預金		25,699,004		25,699,004	96,119,321	121,818,325
未収入会費					77,670	77,670
未収金					206,907	206,907
貯蔵品					169,329	169,329
仮払金						
流動資産合計		25,699,004		25,699,004	96,573,227	122,272,231
2　固定資産						
(1)　基本財産						
土地	20,944,000	62,832,000	157,658,000	220,490,000	2,149,410	243,583,410
基本財産合計	20,944,000	62,832,000	157,658,000	220,490,000	2,149,410	243,583,410
(2)　特定資産						
運営積立金	2,095,215	3,500,000		3,500,000		5,595,215
特定資産合計	2,095,215	3,500,000		3,500,000		5,595,215
(3)　その他の固定資産						
建物	9,580,468	28,725,897	14,271,155	42,997,052		52,577,520
設備	5,360,728	14,897,680	909,261	15,806,941		21,167,669
構築物等	181,410	544,226	7,684,774	8,229,000		8,410,410
備品什器	3,147,881	47,353		47,353		3,195,234
定期預金	205,483,210					205,483,210
投資有価証券	80,000,000				300,000	80,300,000
その他の固定資産合計	303,753,697	44,215,156	22,865,190	67,080,346	300,000	371,134,043
(4)　繰延資産					4,782,135	4,782,135
繰延資産合計					4,782,135	4,782,135
固定資産合計	326,792,912	110,547,156	180,523,190	291,070,346	7,231,545	625,094,803
資産合計	**326,792,912**	**136,246,160**	**180,523,190**	**316,769,350**	**103,804,772**	**747,367,034**
Ⅱ 負債の部						
1　流動負債						
未払金					1,452,710	1,452,710
前受金		264,000		264,000		264,000
預り金					1,037,820	1,037,820
仮受金		50,815		50,815	467,575	518,390
流動負債合計		314,815		314,815	2,958,105	3,272,920
2　固定負債						
長期借入金						
施設運営積立引当金	2,000,000	3,500,000		3,500,000		5,500,000
固定負債合計	2,000,000	3,500,000		3,500,000		5,500,000
負債合計	**2,000,000**	**3,814,815**		**3,814,815**	**2,958,105**	**8,772,920**
Ⅲ 正味財産の部						
1　基金						
2　指定正味財産						
特定収入（寄付金）					1,000,000	1,000,000
3　一般正味財産						
その他一般正味財産	324,792,912	132,431,345	180,523,190	312,954,535	99,846,667	737,594,114
正味財産合計	**324,792,912**	**132,431,345**	**180,523,190**	**312,954,535**	**100,846,667**	**738,594,114**
負債及び正味財産合計	**326,792,912**	**136,246,160**	**180,523,190**	**316,769,350**	**103,804,772**	**747,367,034**

貸　借　対　照　表

令和２年３月31日現在

科　　目	公益目的事業会計	収益事業等会計			法人会計	合　計
		会館	教育施設	計		
Ⅰ 資産の部						
1　流動資産						
現預金						
預金		21,051,806		21,051,806	79,865,042	100,916,848
未収入会費					40,905	40,905
未収金					83,134	83,134
貯蔵品					350,380	350,380
仮払金						
流動資産合計		21,051,806		21,051,806	80,339,461	101,391,267
2　固定資産						
(1)　基本財産						
土地	20,944,000	62,832,000	157,658,000	220,490,000	2,149,410	243,583,410
基本財産合計	20,944,000	62,832,000	157,658,000	220,490,000	2,149,410	243,583,410
(2)　特定資産						
運営積立金	1,095,215	2,000,000		2,000,000		3,095,215
特定資産合計	1,095,215	2,000,000		2,000,000		3,095,215
(3)　その他の固定資産						
建物	9,958,906	29,860,599	15,031,507	44,892,106		54,851,012
設備	5,363,799	14,639,790	1,038,206	15,677,996		21,041,795
構築物等	95,215	285,643	8,354,585	8,640,228		8,735,443
備品什器	1,380,668	55,920		55,920		1,436,588
定期預金	205,483,210					205,483,210
投資有価証券	80,000,000				300,000	80,300,000
その他の固定資産合計	302,281,798	44,841,952	24,424,298	69,266,250	300,000	371,848,048
(4)　繰延資産					5,362,940	5,362,940
繰延資産合計					5,362,940	5,362,940
固定資産合計	324,321,013	109,673,952	182,082,298	291,756,250	7,812,350	623,889,613
資産合計	**324,321,013**	**130,725,758**	**182,082,298**	**312,808,056**	**88,151,811**	**725,280,880**
Ⅱ 負債の部						
1　流動負債						
未払金					1,433,110	1,433,110
前受金		264,000		264,000		264,000
預り金					1,109,109	1,109,109
仮受金		33,009		33,009	483,575	516,584
流動負債合計		297,009		297,009	3,025,794	3,322,803
2　固定負債						
長期借入金						
施設運営積立引当金	1,000,000	2,000,000		2,000,000		3,000,000
固定負債合計	1,000,000	2,000,000		2,000,000		3,000,000
負債合計	**1,000,000**	**2,297,009**		**2,297,009**	**3,025,794**	**6,322,803**
Ⅲ 正味財産の部						
1　基金						
2　指定正味財産						
寄付金					1,000,000	1,000,000
3　一般正味財産						
その他一般正味財産	323,321,013	128,428,749	182,082,298	310,511,047	84,126,017	717,958,077
正味財産合計	**323,321,013**	**128,428,749**	**182,082,298**	**310,511,047**	**85,126,017**	**718,958,077**
負債及び正味財産合計	**324,321,013**	**130,725,758**	**182,082,298**	**312,808,056**	**88,151,811**	**725,280,880**

貸　借　対　照　表

平成31年３月31日現在

科　　目	公益目的事業会計	収益事業等会計			法人会計	合　計
		会館	教育施設	計		
Ⅰ 資産の部						
1　流動資産						
現預金	0	26,242,072	0	26,242,072	64,501,971	90,744,043
定期預金	0	500,000	0	500,000	1,519,965	2,019,965
未収入金会費	0	0	0	0	212,220	212,220
未収入金	0	0	0	0	93,322	93,322
貯蔵品	0	0	0	0	319,424	319,424
仮払金	0	0	0	0	0	0
流動資産合計	0	26,742,072	0	26,742,072	66,646,902	93,388,974
2　固定資産						
(1)　特定資産（指定）						
基金	0	0	0	0	0	0
特定資産合計	0	0	0	0	0	0
(2)　その他の固定資産						
土地	20,944,000	62,832,000	157,658,000	220,490,000	2,149,410	243,583,410
建物	10,352,293	31,057,571	9,240,026	40,297,597	0	50,649,890
設備	4,653,918	12,222,897	1,181,923	13,404,820	0	18,058,738
構築物等	114,303	342,907	9,083,141	9,426,048	0	9,540,351
備品什器	1,504,681	65,798	0	65,798	0	1,570,479
預託金	0	0	0	0	0	0
定期預金	205,578,425	0	0	0	0	205,578,425
投資有価証券	80,000,000	0	0	0	300,000	80,300,000
(3)　繰延資産	0	0	0	0	5,943,745	5,943,745
その他の固定資産合計	323,147,620	106,521,173	177,163,090	283,684,263	8,393,155	615,225,038
固定資産合計	323,147,620	106,521,173	177,163,090	283,684,263	8,393,155	615,225,038
資産合計	**323,147,620**	**133,263,245**	**177,163,090**	**310,426,335**	**75,040,057**	**708,614,012**
Ⅱ 負債の部						
1　流動負債						
未払金	0	0	0	0	1,433,068	1,433,068
未払消費税	0	0	0	0	0	0
預り金	0	0	0	0	2,022,975	2,022,975
前受金	0	259,200	0	259,200	0	259,200
仮受金	0	33,445	0	33,445	478,000	511,445
流動負債合計	0	292,645	0	292,645	3,934,043	4,226,688
2　固定負債						
長期借入金	0	0	0	0	0	0
固定負債合計	0	0	0	0	0	0
負債合計	**0**	**292,645**	**0**	**292,645**	**3,934,043**	**4,226,688**
Ⅲ 正味財産の部						
1　基金	0	0	0	0	0	0
2　指定正味財産	0	0	0	0	0	0
寄付金	0	0	0	0	1,000,000	1,000,000
3　一般正味財産	0	0	0	0	0	0
その他一般正味財産	323,147,620	132,970,600	177,163,090	310,133,690	70,106,014	703,387,324
正味財産合計	**323,147,620**	**132,970,600**	**177,163,090**	**310,133,690**	**71,106,014**	**704,387,324**
負債及び正味財産合計	**323,147,620**	**133,263,245**	**177,163,090**	**310,426,335**	**75,040,057**	**708,614,012**